

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年7月24日

【事業年度】 第50期(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

【会社名】 東建コーポレーション株式会社

【英訳名】 TOKEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 左右田 善猛

【本店の所在の場所】 名古屋市中区丸の内二丁目1番33号

【電話番号】 (052)232 - 8000(代表)

【事務連絡者氏名】 IR室 室長 尾崎 健太郎

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区丸の内二丁目1番33号

【電話番号】 (052)232 - 8000(代表)

【事務連絡者氏名】 IR室 室長 尾崎 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第46期 2022年4月	第47期 2023年4月	第48期 2024年4月	第49期 2025年4月	第50期 2026年4月
売上高 (百万円)	311,586	316,849	340,835	366,640	386,537
経常利益 (百万円)	15,361	10,091	13,410	22,752	23,432
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,275	5,239	8,943	15,778	16,161
包括利益 (百万円)	10,295	5,231	9,683	15,503	16,617
純資産額 (百万円)	113,424	115,290	121,611	133,751	116,350
総資産額 (百万円)	194,153	198,449	210,001	228,663	215,656
1株当たり純資産額 (円)	8,436.45	8,575.60	9,045.85	9,949.03	10,481.12
1株当たり当期純利益 (円)	764.25	389.70	665.21	1,173.64	1,238.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.4	58.1	57.9	58.5	54.0
自己資本利益率 (%)	9.4	4.6	7.5	12.4	12.9
株価収益率 (倍)	11.3	20.2	16.3	11.4	10.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,938	8,950	18,185	22,714	19,567
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,288	241	3,975	3,725	3,924
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,969	3,403	3,366	3,367	33,746
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	103,173	108,479	119,323	134,944	116,840
従業員数 (名)	5,183	5,341	5,442	5,877	6,231

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第46期 2022年 4 月	第47期 2023年 4 月	第48期 2024年 4 月	第49期 2025年 4 月	第50期 2026年 4 月
売上高 (百万円)	134,540	134,811	153,850	173,415	186,725
経常利益 (百万円)	9,679	5,544	7,558	16,770	17,543
当期純利益 (百万円)	7,028	2,871	5,742	12,503	13,439
資本金 (百万円)	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
発行済株式総数 (株)	13,472,000	13,472,000	13,472,000	13,472,000	13,472,000
純資産額 (百万円)	83,350	82,896	85,379	94,519	73,898
総資産額 (百万円)	158,759	160,773	168,808	184,226	167,679
1株当たり純資産額 (円)	6,199.57	6,166.04	6,350.80	7,030.75	6,656.90
1株当たり配当額 (円)	250.00	250.00	250.00	330.00	360.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	522.78	213.58	427.16	930.03	1,029.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.5	51.6	50.6	51.3	44.1
自己資本利益率 (%)	8.7	3.5	6.8	13.9	16.0
株価収益率 (倍)	16.6	36.9	25.3	14.3	12.3
配当性向 (%)	47.8	117.1	58.5	35.5	35.0
従業員数 (名)	4,620	4,809	4,909	5,355	5,718
株主総利回り (%)	115.6	96.9	133.6	166.4	162.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.4)	(114.1)	(155.5)	(155.1)	(221.8)
最高株価 (円)	11,150	9,370	11,260	13,790	15,450
最低株価 (円)	8,110	6,980	7,140	10,150	12,400

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 事業年度別最高・最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

3 2026年 4 月期の 1株当たり配当額360.00円については、2026年 7 月28日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

1976年7月	愛知県刈谷市野田町下松8番地1に㈱東名商事を設立。 土地所有者向けリース建築事業を開始。 宅地建物取引業法による建設大臣登録(1)第2669号を屋号 東名商事より継承。
1976年11月	建設業法による愛知県知事登録(一般 - 51)第6301号を取得。
1977年7月	建築士法による一級建築士事務所を愛知県知事登録(い)第6078号により取得。
1979年1月	本社を愛知県刈谷市松栄町1丁目11番地8に移転。
1979年2月	建設業法による建設大臣登録(特 - 53)第8469号を取得。
1990年3月	㈱東名商事から東名リース建設㈱へ商号変更。
1990年8月	名古屋市昭和区に㈱東通エージェンシーを設立(現在、名古屋市中区に移転)。(現・連結子会社)
1992年5月	東名リース建設㈱から東建コーポレーション㈱へ商号変更、愛知県刈谷市松栄町1丁目10番地11に本社社屋を新築し、本社を移転。
1992年7月	㈱ヨーロピアンハウス(1982年4月設立、愛知県刈谷市)、東建コーポレーション㈱(1991年9月設立、本社名古屋市昭和区)を吸収合併。
1993年7月	仲介専門店「ホームメイト」1号店を名古屋市名東区に「ホームメイト藤ヶ丘店」として新設。
1994年5月	名古屋市昭和区に㈱東通トラベルを設立(現在、名古屋市中区に移転)。(現・連結子会社)
1997年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年3月	名古屋市昭和区に東建リーバ㈱を設立。
1999年1月	組織経営の効率向上を図るため、事業ブロック制組織を導入。
1999年7月	取締役会の活性化、経営の効率化を目的とし、業務執行役員制度を導入。 愛知県刈谷市に東建リースファンド㈱を設立(現在、名古屋市中区に移転)。(現・連結子会社)
2002年3月	東京証券取引所、名古屋証券取引所の各市場第二部に同時上場。
2002年8月	東建リーバ㈱が中華人民共和国上海市に上海東販国際貿易有限公司を設立。(現・非連結子会社)
2003年2月	三重県桑名郡多度町(現在、三重県桑名市)に東建多度カントリー㈱を設立。(現・連結子会社)
2003年6月	東京証券取引所、名古屋証券取引所の各市場第一部銘柄に指定。(現・東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場)
2004年9月	名古屋市中区丸の内二丁目1番33号に本社社屋を新築し、本社を移転。
2004年11月	名古屋市中区に東建リゾート・ジャパン㈱を設立。(現・連結子会社)
2004年12月	東京都中央区に(有)東建大津通A及び(有)東建大津通Bを設立。(現・連結子会社)
2005年2月	東京都中央区に(有)東通千種タワーを設立。
2005年5月	東建リーバ㈱がナスステンレス㈱(現・ナスラック㈱：連結子会社)を株式取得により子会社化。
2005年9月	第29回定時株主総会の決議により決算期を4月30日に変更。
2006年2月	名古屋市中区に東建ビル管理㈱を設立。(現・連結子会社)
2008年11月	ナスラック㈱が東建リーバ㈱を吸収合併。
2018年4月	名古屋市中区に一般財団法人刀剣ワールド財団を設立(現・非連結子会社)
2019年5月	(有)東建大津通Bから㈱東通エステートに商号変更(現在、名古屋市中区に移転)。(現・連結子会社)
2019年8月	㈱東通エステートが(有)東建大津通A及び(有)東通千種タワーを吸収合併。
2024年5月	名古屋市中区に名古屋刀剣博物館/名古屋刀剣ワールド(名博メーハク)を開館。

(注) 1 ナスラック㈱は、2007年6月1日付で東建ナスステンレス㈱が商号変更したものであります。

2 2022年4月4日に東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、各市場第一部から東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所プレミアム市場にそれぞれ移行しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社の計11社で構成されており、当社グループの事業目的は、賃貸建物建設請負事業（以下リース建設事業という）を起点として、お客様（土地所有者様・入居者様等）、地域社会、当社を取り巻く取引先様の発展及び繁栄に貢献することを目的とし、リース建設事業を通じて、住環境の充実と向上を目指すため、当社グループ各社が分担して次の事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1)建設事業

- | | | |
|-------------------|-------|--|
| 建築請負 | | 当社が「土地の有効活用」を目的としたアパート、賃貸マンション、ワンイヤーマンション、シニアマンション、貸店舗等の企画提案をし、建築請負契約を締結し、設計、施工を行っております。 |
| 建設資材の
製造加工販売業 | | ナスラック㈱は、当社が建設に要する資材や住設機器を、流通経路の見直しによる中間マージンの削減を図りながら、委託製造を中心として国内外から調達し、当社に供給しております。
同社の工場部門としましては、鉄骨加工に関しては、千葉シスコ工場（千葉県）及びNK深谷工場（埼玉県）は東日本地区を、シェルル神戸工場（兵庫県）は西日本地区を中心に、それぞれ当社グループへの内部供給と併せて、外部への販売も行っております。
住設家具や木製品の建材加工に関しても、NK深谷工場、ナスラック鎌倉工場（神奈川県）及び出雲ダントニ工場（島根県）にて製造し、当社グループへの内部供給と併せて、外部への販売も行っております。
また、キッチン等ステンレス製品をナスラック鎌倉工場にて製造し、当社グループへの内部供給と併せて、外部への販売も行っております。 |
| 貸金業及び生・
損保代理店業 | | 東建リースファンド㈱は、当社が建築請負契約を締結した施主様に対し、建設資金を一部融資すると共に、施主様及び入居者様を主な顧客として、生・損保商品を販売することを主要業務としており、これらを通じてリース建設事業をサポートしております。 |

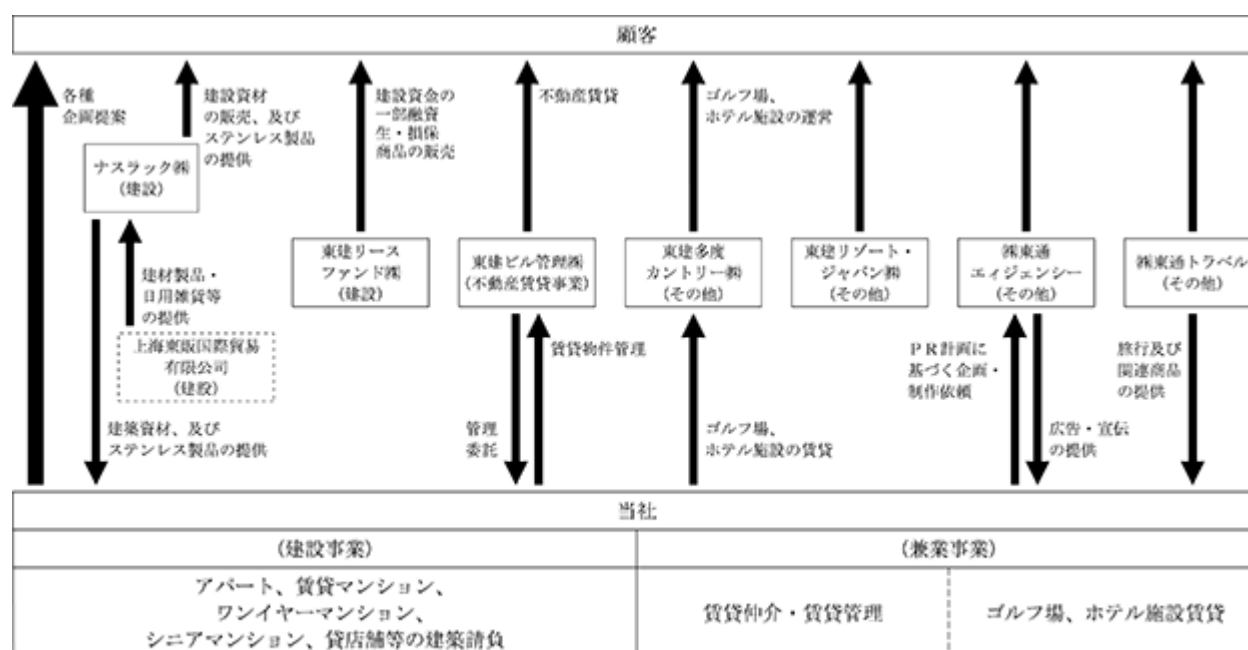
(2)不動産賃貸事業

- | | | |
|-------|-------|--|
| 不動産賃貸 | | 東建ビル管理㈱は、オーナー様とマスターリース契約を、入居者様とサブリース契約をそれぞれ締結する不動産賃貸事業を行っております。また、「千種タワーヒルズ」及び「栄タワーヒルズ」の賃貸事業も行っております。 |
| 賃貸仲介 | | パソコン、携帯電話、スマートフォン等の5つのメディアから広範囲に入居者を募集する「5メディア仲介システム」を独自に開発し、当社が建設した賃貸建物に対し、入居者様の仲介斡旋を行っております。また、当社が建設した賃貸建物以外の一般の賃貸住宅の仲介も行っております。
併せて、フランチャイズ店の展開や全国の不動産会社との業務提携による「全国不動産会社情報ネットワーク」を組織し、複数の企業で仲介する体制をとっております。 |
| 賃貸管理 | | 東建ビル管理㈱で受託契約した「賃貸管理業務」及び「経営代行業務」を当社に再委託する「サブリース経営代行システム（一括借り上げ制度）」により、当社では、オーナー様に代わって家賃回収、建物管理等を行っております。また、当社では、この事業システム以外の賃貸物件につきましても、オーナー様より賃貸建物管理業務を受託しております。
東建ビル管理㈱は、「千種タワーヒルズ」及び「栄タワーヒルズ」の建物管理を行っております。 |

(3)その他

- | | | |
|----------------|-------|---|
| 総合広告
代理店業 | | ㈱東通エージェンシーは、当社グループの広告宣伝を一手に担っており、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌及び出版物の企画・制作、ビデオ・ホームページのコンテンツ制作を行うことで、より効果的なPR戦略を実施し、リース建設事業等をサポートしております。 |
| 旅行代理店業 | | ㈱東通トラベルは、当社グループ及びグループを取り巻く取引先様を含めて、当社に対する求心力を高める観点から、各種イベントや会議における企画、提案等を行っております。 |
| ゴルフ場・
ホテル運営 | | 当社が所有する「東建多度カントリークラブ・名古屋」のゴルフ場施設及び「ホテル多度温泉」を東建多度カントリー㈱に賃貸し、同社がそれらの運営を行っております。また、東建リゾート・ジャパン㈱では、「東建塩河カントリー倶楽部」を所有し、運営しております。 |

事業の系統図は、次のとおりであります。



□ は連結子会社

□ は非連結子会社で特分法非適用会社

(注) 上記以外の子会社は、不動産賃貸事業を目的とした連結子会社 1 社 (㈱東通エステート)、非連結子会社 1 社 (一般財団法人刀剣ワールド財団) であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%) (注)3	関係内容
(連結子会社) ㈱東通エージェンシー	名古屋市 中区	20	その他	100.0	当社広告宣伝の企画・制作を行っております。 役員の兼任有り。
㈱東通トラベル	名古屋市 中区	30	その他	100.0	当社への旅行及び関連商品の提供を行っております。 役員の兼任有り。
東建リースファンド㈱	名古屋市 中区	250	建設事業	100.0	当社施主様への建設資金の一部融資及び施主様及び入居者様への生・損保商品の販売を行っております。 資金援助有り。 役員の兼任有り。
東建多度カントリー㈱	三重県 桑名市	50	その他	100.0	当社所有のゴルフ場及びホテル施設を賃貸しております。 資金援助有り。 役員の兼任有り。
東建リゾート・ジャパン㈱	岐阜県 可児市	100	その他	100.0	役員の兼任有り。
東建ビル管理㈱	名古屋市 中区	498	不動産賃貸事業	100.0	当社施主様とのマスターリース契約に基づき、当社へ賃貸用建物の管理を委託しております。 一括借り上げ契約に基づき、将来発生する見込みの支払家賃相当額の債務を保証しております。 役員の兼任有り。
ナスラック㈱	名古屋市 中区	90	建設事業	100.0	当社への建設資材及び住設機器の供給を行っております。 輸入仕入及び一般事業会社との取引に対する債務の保証をしております。 役員の兼任有り。
㈱東通エステート	名古屋市 中区	3	不動産賃貸事業	100.0	役員の兼任有り。
(その他の関係会社) ㈱光通信	東京都 豊島区	54,259	法人サービス 個人サービス 取次販売	27.2 (27.2)	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 ㈱光通信は有価証券報告書を提出しております。

3 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()は間接被所有割合を内数で記載しております。

4 特定子会社はナスラック㈱及び東建ビル管理㈱であります。

5 東建ビル管理㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	201,410百万円
	(2)経常利益	5,221
	(3)当期純利益	3,629
	(4)純資産額	21,809
	(5)総資産額	44,756

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社においては、優秀な人材の確保・増強、新商品の開発・受注、営業部員の強化施策や経営データの多角的な分析による効率的な戦略を実行するなど、経営基盤の強化を図ってまいりました。

2027年4月期におきましては、前期に引き続き様々な戦略を実行していくなかで、首都圏をはじめとする有力市場へ、従来の当社店舗のイメージを一新した事業所の出店、及び市場規模に応じた人員配備を追求した経営を推し進めるなど積極的な先行投資を行い、更なる当社グループの発展に努めてまいります。

以上、今後の厳しい外部環境に柔軟に対応しつつ、目標達成のため一丸となって邁進する所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方、及び取り組みは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、企業を取り巻く環境が大きく変化しているなかで、ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営が重要であると認識しており、株主、取引先、顧客、地域社会、従業員等、各ステークホルダーと良好な関係を構築することで、長期的な企業価値の向上、及びあらゆるステークホルダーを含めた社会的利益の増進を図れるものと考えております。

持続可能性の観点から企業価値向上を図ることを目指し、各種の取り組みを実施しております。取締役会においては、当社グループ各社におけるサステナビリティ関連のリスク、機会、戦略等を把握し、「(3) リスク管理」の手順に基づき各部門の取組み内容の状況や有効性の監督を行い、その実効性を確保するために取締役は経営会議等で情報共有を図りながら経営を推進しております。

(2) 戦略

世界情勢や社会はかつてないほど大きく変動し、技術革新の波はビジネス環境に多大な影響を及ぼしています。そのような状況下で、市場の潮流を的確に捉え、企業が持続的な成長を遂げていくために、イノベーションを起こすことが必要とされます。そのためにも、当社グループは人種・性別・年齢・価値観を問わず、多様な人材が生き活きと活躍できるよう、「ダイバーシティ推進」を下記の3つの柱で取り組んでいます。社員全員がそれぞれの個性やスキルを活かし、各職場で能力を最大限に発揮できるシステムや環境づくりを目指してまいります。また、地球温暖化がもたらす気候変動や資源の枯渇、生物多様性の劣化など、環境問題が地球的規模で生じていることから、これらの環境問題は、社会の持続的な発展を目指すにあたっての大きなリスクであるばかりか、企業活動のゆくえにも深刻な影響を及ぼしています。当社グループは、企業責任のひとつとして環境問題に対処するため、地球環境の保全に向けた取り組みを推進してまいります。

「ダイバーシティ」の推進

「ダイバーシティ推進」の一環として、女性の活躍支援から推し進め、弊社の「育児・介護休業制度細則」の規程を手厚くし、制度利用の対象の子を小学校卒業までとしました。また、「女性社員のキャリア形成支援」「女性管理職の拡大」「目指すべき女性管理職者のロールモデル（模範像）づくり」などに取り組んでいます。

また、当社は障がい者の採用を推進しています。障がい者の社員の在宅ワークを検討する等、より働きやすい環境を整備して、さらなる障がい者雇用を推進してまいります。

(a) 「ワーク・ライフ・バランス」の実現

内閣府が策定している「ワーク・ライフ・バランス憲章」に基づき、仕事と生活の調和を目指して以下の目標を掲げています。

(イ) 社員が健康で豊かな生活を過ごすための時間を確保

働く人々の健康が保たれ、家族や友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などが持てるよう取り組んでいます。

具体的な施策として、勤務時間の選択肢の拡充を図る他、年次有給休暇の計画取得制度、勤務地限定制度、時間外労働の削減、受注休暇、慶事休暇、産前産後休暇、育児休業制度、子の看護休暇、介護休業制度、介護休暇、育児・介護の短時間勤務、育児・介護の時間外労働の免除、育児・介護後の再雇用などを実施しています。

(ロ) 妊娠～出産～復職まで 仕事と育児の両立支援サポート

当社の「育児休業制度」に基づき、当社グループの社員に向けて「パパ・ママサポートブック」を作成しました。

「パパ・ママサポートブック」は妊娠の初期から出産、育児、その後の復職にかけて知っておくべき法規の説明と、女性の体調変化や子どもの成長などを時系列で解説しています。子どもを育てながら社会で活躍し続けるためには、本人の自覚と努力だけでなく、家族をはじめ周囲の理解や協力、さらに、職場での上司や同僚の理解が必要です。弊社では現在、妊娠から出産、育児、復職への理解を深め、働きやすく思いやりのある職場の環境作りを目指して、「パパ・ママサポートブック」を多くの社員が活用しています。

(b) 「キャリア形成支援」

多様な働き方や生き方の選択ができる職場づくりを推進

社員の誰もが意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できるチャンスがあり、また、子育てや親の介護が必要な時期など、個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方の選択ができるような職場環境を整備します。

具体的な施策として、新卒キャリア形成支援研修をはじめ階層別研修、管理職候補者研修、新任の管理職者研修などの実施によりキャリア形成支援を行い、社員がさらなる経験を積んでステップアップできるようにサポートしています。さらに、キャリアパス制度（公平な職群変更）の再構築と、シニア社員の就労促進や働く上での制約（育児・介護・傷病など）を抱えた社員のために労働環境の整備を図っています。

仕事と生活の調和を目指して「ワーク・ライフ・バランス」の実現を図り、人を大切にする企業としての活動を通じて、経営環境の変化に対応できる競争力を強化し、企業の持続的成長につなげていきたいと考えています。

(c) 風土改革

全社員の意識改革を進め、「ダイバーシティ推進」の浸透を図ることで、風土改革を推し進めています。多様化する価値観を理解し、包括するマネジメントを実施するよう、管理職者の意識改革を図る目的で、外部から講師を迎えて「ダイバーシティ・マネジメント研修」を実施しています。

当研修は全社員を対象として実施し、また、従業員による社内提案制度を活用することで業務改善を図る等、全社的かつ組織的な意識改革を進めることによって、いきいきと活躍し続けられるよう、質の高いコミュニケーションにより、働きやすい職場環境づくりを目指しています。

環境保全の推進

地球温暖化がもたらす気候変動や資源の枯渇、生物多様性の劣化など、環境問題が地球的規模で生じています。これらの環境問題は、社会の持続的な発展を目指すにあたっての大きなリスクであるばかりか、企業活動のゆくえにも深刻な影響を及ぼします。弊社は、企業責任のひとつとして環境問題に対処するため、地球環境の保全に向けた取り組みを推進していきます。

(a) 低酸素社会に向けた取り組み

地球温暖化をもたらすCO₂の削減にあたり、当社は、耐震性、耐久性の高い賃貸住宅を建設することで住宅としての使用年数（耐用年数）を高め、それによって部材の生産時と建設時等に発生するCO₂排出量を低減することができると考えています。

(b) 電気エネルギーの使用量を削減

当社グループのオフィスや工場で省エネルギー効果が高いLED照明を使用する等、電気エネルギーの使用量削減によるCO₂の削減に努めております。

(c) エコ車両の使用

当社で使用する車両を、ハイブリッドカーのエコ車両に切り替えてCO₂低減を図っています。また、ナスラック㈱においては工場の集約配送（複数の商品を積み合わせて納品）の実施により、配送車両を削減して排出ガスを削減しています。

(d) 環境共生社会へ向けた取り組み

当社は「建物と自然との共生」をテーマに、緑化計画や庭園計画を盛り込んだ「環境共生型賃貸マンション」の建設をご提案しています。植物は太陽からの光エネルギーを使って水と空気中のCO₂から炭水化物を合成する一方、水を分解するプロセスで生まれた酸素を大気中に放出しています（光合成）。これによって地球上のCO₂は年間およそ1014kgが吸収されているとの科学データが示されています。当社の「環境共生型賃貸マンション」は、植栽や庭園による緑化でCO₂の削減を図り、また、昆虫の生息地や鳥の憩いの場を提供することで、都市の生態系維持への貢献を目指しています。

(e) 資源循環型社会へ向けた取り組み

当社では「建材や資材は無駄なく使って廃棄物を抑える」ことを基本としています。また、廃材や廃棄物については分別後に適正に処理し、さらに、再利用できる物は再加工して資源の有効利用とリサイクルに努めています。当社の賃貸マンションやアパートの多くは規格型商品であるため、工場で計画生産ができることで無駄が出にくく、廃棄物が比較的少ないといった特徴があります。

(3) リスク管理

当社グループではサステナビリティ関連も含めたリスクマネジメント対象範囲として定める類型に基づき、各部門において各種リスクを抽出します。抽出されたリスクは東建リスク・コンプライアンス委員会（以下、T R C 委員会）で検討がなされ、重要性が高いと選定されたリスクは、テーマ別にワーキンググループが編成され、検討課題ごとに具体策を検討・実行してまいります。内部監査室においては各ワーキンググループの対策の内容、及びその効果について評価し、評価結果を東建リスク・コンプライアンス委員会の委員長（以下、T R C 委員長）に報告します。これらの流れをPlan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）としてT R C 委員会がモニタリングをしております。T R C 委員長はモニタリング結果を取締役に報告し、取締役会においては、各部門における取組み内容の状況や有効性の監督を行い、その実効性を確保するために取締役は経営会議等で情報共有を図りながら経営を推進しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、性別・国籍・社歴にかかわらず、実力主義による適材適所での人材登用を図ることでダイバーシティを促進するとともに、実力・能力面での必要な多様性を確保しております。当社グループとしては、「(2) 戦略」を推進するとともに自己成長を遂げられる人勢育成に取り組んでおり、併せて実力主義に基づく公平な評価をすることで従業員のモチベーションと定着率の向上を図り、その効果を最大化させております。このため性別・国籍・社歴等の実力値以外の観点の多様性確保のために測定可能な目標値を設定することは、効果の最大化を阻害する要因となり得ることから、具体的な目標設定は行っておりません。

当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。当社においては、従業員の定着率向上を目標として、女性の積極的な採用、及び女性が活躍できる環境の整備を行うため、2028年4月期の目標として「女性社員の平均勤続年数を6ヵ月延伸（2026年4月期は5.3年）」、「女性社員割合を30%に引き上げ（2026年4月末時点は21.0%）」、また、ナスラック㈱においては「女性社員割合を25%に引き上げる（2026年4月末時点は27.5%）」を目標として掲げており、各種取組みを実施しております。

なお、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異についての実績は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載のとおりであります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態は、今後起こりうる様々な要因により影響を受ける可能性があります。以下に、当社グループの事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、予防及び対処について万全を期す所存であります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したもので、将来に亘るリスク全てを網羅したものではありません。

(1) 法的規制等のリスク

当社グループは、建設業法、宅地建物取引業法、貸金業法等の許認可を受けて事業展開をしており、適正な業務の執行に万全を期しております。これら業法の改正がなされた場合、或いは、その対応如何によっては行政指導を受けることもあり、当社グループの経営成績、財政状態、事業計画等に影響を与える可能性があります。

(2) 市場のリスク

当社グループの建設事業は、雇用状況・地価の変動・金利の動向・住宅税制等の影響を強く受ける事業であります。そのため、このような外的環境の動きによっては、当社グループの受注状況が悪化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 受注キャンセルのリスク

当社は、顧客との建物建築請負契約の締結をもって受注計上しておりますが、受注から工事着工までに期間を要するため、金融機関の融資姿勢、土地担保評価や金利動向等の情勢の変化により、受注取消が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 売上高及び利益の季節変動に関するリスク

当社グループは、事業の性質上、売上高の季節的変動があり、上半期に比較して下半期の売上の割合が高くなる傾向にあります。これに伴い利益も同様の傾向となります。

(5) 売上原価の変動リスク

当社グループにおいて、工事請負契約締結後に、原材料、資材価格、及び労務費の高騰により完成工事原価は増加します。これらの増加分を請負代金に反映することが困難な場合には、完成工事総利益は減少する可能性があります。また、当社グループはサブリース経営代行システム（一括借り上げ制度）を採用していることから、管理物件の入居率の低下により入居者様からの家賃収入が減少した場合には、兼業事業売上原価率は上昇します。これら売上原価の変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報等の漏洩等のリスク

当社グループは、事業活動において土地所有者様、施主様、入居者様等、多数の顧客の個人情報をお預かりしております。これら情報の取り扱いについては、当社グループ社員等に個人情報保護委員会を通じて必要な教育、研修を施し、情報管理の徹底に努めておりますが、万一、情報の漏洩が発生した場合には、当社グループの社会的信用等に影響を与えることとなり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害に関するリスク

当社グループは、大規模地震、台風等の自然災害が発生した場合、被災地によって本社、事業所、建設現場等に係る設備等を回復させるために多額の費用が発生する可能性があります。また、施主様、入居者様に対して被災活動を行うことも考えられ多額の費用が発生する可能性があります。被災状況によっては、受注活動の停滞、売上高の減少、建築資材等の高騰、現場作業の中断等を余儀なくされることが考えられ、当社グループの営業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や政府による各種政策の効果により、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢や金融資本市場の変動の影響に注意する必要があるなど、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、建築基準法・建築物省エネ法の改正に伴う駆け込み需要の反動や、物価上昇に伴う実質賃金の減少で消費者マインドが悪化したことなどから、新設住宅着工戸数は71万7千戸（前期比9.9%減）となり前期を下回りました。また、新設貸家着工戸数は31万3千戸（前期比9.8%減）となりました。

このような状況のなか、当社グループの連結業績は、売上高は3,865億3千7百万円（前期比5.4%増）となり前期を上回りました。利益面におきましては、営業利益223億7千3百万円（前期比0.5%増）、経常利益234億3千2百万円（前期比3.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益161億6千1百万円（前期比2.4%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

建設事業

建設事業におきましては、前連結会計年度の受注高が増加したことにより、当連結会計年度の完成工事高は前年同期と比較して増加しております。利益面におきましては、建設資材価格及び労務費の高騰は続いており、併せて販売促進策の実施に伴い完成工事総利益率は低下したものの、完成工事高の増加により完成工事総利益額は増加しました。ナスラック㈱につきましては、水周り製品を中心とした外販売上高が前期と比較して増加しております。この結果、建設事業における売上高は1,641億6百万円（前期比8.6%増）、営業利益は172億1千9百万円（前期比11.8%増）となりました。

また、当連結会計年度の当社単体における総受注高につきましては、2,187億5千9百万円（前期比20.8%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、管理物件数の増加に伴うサブリース経営代行システム（一括借り上げ制度）による入居者様からの家賃収入及び管理料収入等の増加により、売上高は前期を上回ることができました。当社では、仲介業務支援システムの改修やお部屋探しキャンペーンを実施するなど、入居者募集活動の充実を図ってまいりました。また、これらの施策のほか管理事業拡大のために物件仕入及び管理受託の促進に努める一方で、「ホームメイトFC店」や「ホームメイト倶楽部（ネット会員）」を積極的に開拓し、全国不動産会社情報ネットワークを構築することで、仲介競争力の強化を図ることができました。それらの効果により、賃貸建物の当連結会計年度末の入居率は99.0%となり、高い入居率を維持しております。この結果、不動産賃貸事業における売上高は2,202億3千7百万円（前期比3.3%増）、営業利益は142億4千2百万円（前期比0.7%増）となりました。

その他

総合広告代理店業、旅行代理店業及びゴルフ場・ホテル施設の運営に関する事業で構成されるその他の事業における売上高は21億9千4百万円（前期比1.4%減）、営業利益は4千5百万円（前期比62.3%減）となりました。

(2) 財政状態の概況

当連結会計年度末の資産の部につきましては、2,156億5千6百万円（前期比5.7%減）となり、130億7百万円の減少となりました。資産の部が減少した主な要因は、自己株式の取得及び事業用地取得等により現金預金が181億1百万円減少したことあります。

負債の部につきましては、993億5百万円（前期比4.6%増）となり、43億9千3百万円の増加となりました。負債の部が増加した主な要因は、支払手形・工事未払金等が29億2千3百万円増加したことあります。

純資産の部につきましては、1,163億5千万円（前期比13.0%減）となり、174億1百万円の減少となりました。純資産の部が減少した主な要因は、自己株式を取得したことにより295億8千1百万円減少したものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、「現金及び現金同等物の期首残高」1,349億4千4百万円から、営業活動により195億6千7百万円の収入、投資活動により39億2千4百万円の支出、財務活動により337億4千6百万円の支出があったことから、「現金及び現金同等物の期末残高」は、期首残高より181億4百万円減少して、1,168億4千万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に「税金等調整前当期純利益」229億3千2百万円、「減価償却費」19億3千5百万円によるものであり、195億6千7百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に「貸付けによる支出」35億9百万円、「有形固定資産の取得による支出」31億5千5百万円によるものであり、39億2千4百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に「自己株式の取得による支出」295億8千1百万円、「配当金の支払額」41億5千8百万円によるものであり、337億4千6百万円の支出となりました。

(受注及び売上の状況)

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日) (百万円)
建設事業	173,439	205,610(18.5%増)

(注) 前連結会計年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更のあるものについては、当連結会計年度受注工事高にその増減を含めております。したがって、当連結会計年度完成工事高には請負金額の変更に係る増減額が含まれております。

また、各連結会計年度において既受注分の見直しを行い、前連結会計年度13,962百万円、当連結会計年度19,910百万円を当該受注分よりそれぞれ控除しております。

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日) (百万円)
建設事業	151,131	164,106(8.6%増)
不動産賃貸事業	213,284	220,237(3.3%増)
その他	2,224	2,194(1.4%減)
合計	366,640	386,537(5.4%増)

(注) 1 当社グループでは、建設事業以外は受注生産を行っておりません。

2 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

3 建設事業における売上実績には、一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高（完成した工事を含む）が、前連結会計年度には144,302百万円、当連結会計年度には156,851百万円が、それぞれ含まれております。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりとなります。

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	工事別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
第49期 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	建築	206,307	167,183	373,490	144,486 (144,352)	229,138
第50期 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)	建築	229,138	198,888	428,027	157,168 (156,943)	271,083

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減を含めております。したがって、当期完成工事高には請負金額の変更に係る増減額が含まれております。

また、各期において既受注分の見直しを行い、第49期13,932百万円、第50期19,871百万円を当該受注分よりそれぞれ控除しております。

2 当期完成工事高の()内の数値は、受取設計料を除いた場合の金額を示しております。

完成工事高及び次期繰越工事高

建物種別の完成工事高及び次期繰越工事高は、次のとおりであります。

項目	完成工事高				次期繰越工事高			
	第49期 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)		第50期 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)		第49期 (2025年 4 月30日)		第50期 (2026年 4 月30日)	
	金額(百万円)	比率 (%)	金額(百万円)	比率 (%)	金額(百万円)	比率 (%)	金額(百万円)	比率 (%)
賃貸マンション	19,303	13.4	20,983	13.3	45,292	19.8	59,539	22.0
アパート	118,117	81.8	125,684	80.0	156,642	68.3	180,358	66.5
個人住宅	317	0.2	110	0.1	397	0.2	397	0.1
店舗マンション	5,888	4.1	8,960	5.7	24,703	10.8	28,016	10.3
貸店舗	642	0.4	1,113	0.7	1,908	0.8	2,592	1.0
その他	216	0.1	316	0.2	194	0.1	178	0.1
計	144,486	100.0	157,168	100.0	229,138	100.0	271,083	100.0

(注) 1 工事は、官公庁に対するものではなく全て民間に対するものであります。入札工事はなく全て特命工事であります。

2 第49期、第50期の完成工事総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

3 完成工事高には、一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高（完成した工事を含む）が、第49期には144,302百万円、第50期には156,851百万円が、それぞれ含まれております。

兼業事業売上高

項目	第49期 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)		第50期 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)	
	金額(百万円)	比率 (%)	金額(百万円)	比率 (%)
賃貸物件の仲介料収入	3,764	13.0	3,893	13.2
賃貸物件の管理料収入	484	1.7	494	1.7
退去補修工事売上	5,915	20.4	6,016	20.4
リフォーム工事売上	6,085	21.0	6,281	21.2
業務受託料収入	6,786	23.5	7,006	23.7
その他	5,892	20.4	5,864	19.8
計	28,929	100.0	29,556	100.0

(注) 賃貸物件の管理料収入のうち各保証システムに係る管理手数料収入は、次のとおりであります。

第49期 124百万円

第50期 125百万円

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 」に記載しております。

(2)経営成績の分析

売上高

建設事業におきましては、前連結会計年度の受注高が増加したことで完成工事高は1,641億6百万円となり、前期比8.6%の増加となりました。また、不動産賃貸事業におけるサブリース経営代行システム（一括借り上げ制度）は、管理物件数の増加に伴い入居者様からの家賃収入等が増加しました。一方、ゴルフ会員権の名義書換え手数料収入が減少したこと等により、その他の事業における売上高は微減しました。その結果、兼業事業売上高は2,224億3千1百万円となり、前期比3.2%の増加となりました。

売上総利益

建設事業では完成工事高の増加に加えて、建設資材価格及び労務費の高騰は続いており、併せて販売促進策の実施に伴い完成工事総利益率は低下したものの、完成工事高の増加により完成工事総利益は505億6千8百万円（前期比7.0%増）となりました。一方、不動産賃貸事業ではサブリース経営代行システムによる管理物件の入居率が高位で推移したものの、入居仲介促進のための費用が増加したことから兼業事業総利益は161億2千9百万円（前期比0.7%減）となりました。その結果、売上総利益は666億9千7百万円となり、前期比5.0%の増加となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は経費削減に努めたものの、営業人員の積極的な募集・採用活動の継続、及び企業イメージ向上のための広告宣伝活動を強化したことで443億2千3百万円（前期比7.4%増）となりました。

営業利益

上記のとおり、売上総利益が増加したことで販売費及び一般管理費が前連結会計年度を上回ったものの、営業利益は223億7千3百万円（前期比0.5%増）となりました。

経常利益

営業利益に営業外損益10億5千8百万円が加わり、経常利益は234億3千2百万円（前期比3.0%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益に子会社設備の減損損失等が加わったこと等により、税金等調整前当期純利益は229億3千2百万円（前期比0.7%増）となりました。これにより法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計額は67億7千1百万円となった結果、親会社株主に帰属する当期純利益は161億6千1百万円(前期比2.4%増)となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

3「事業等のリスク」をご参照下さい。

(4)戦略的現状と見通し

1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

(5)資本財源及び資金の流動性について

当社グループにおきましては、営業活動によるキャッシュ・フローにより得た資金を当社グループの運転資金、設備投資及び配当財源に充当しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は3,445百万円であります。

その主なものは以下のとおりであります。

(建設事業)

当社における事業用地の取得、及び名古屋市中区の「名古屋刀剣ワールド」の器具備品等、並びにナスラック㈱における建物・構築物であります。これらの総額は1,097百万円であります。

(不動産賃貸事業)

当社における事業用地の取得、及び管理部門における合理化のためのソフトウェア及び機器設備等であります。これらの総額は1,617百万円であります。また、重要な設備の売却は、名古屋市中区の土地1,065百万円であります。

(その他)

東建多度カントリー㈱における「東建多度カントリークラブ・名古屋」のゴルフ場整備のための機械及び装置等であり、その総額は488百万円であります。

(注) 設備投資には、無形固定資産の増加額が含まれております。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

(2026年4月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員 (名)
		建物・ 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地 (㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	建設事業 不動産賃貸事業 全社	2,626	2,503	876 (2,647.18)	69	6,076	835
研修センター (愛知県刈谷市)	建設事業 不動産賃貸事業	189	0	931 (4,015.63)	—	1,120	—
横浜支店 (横浜市都筑区) 他東日本地区94支店	建設事業 不動産賃貸事業	149	1	—	0	151	1,795
刈谷支店 (愛知県刈谷市) 他中日本地区40支店	建設事業 不動産賃貸事業	232	1	306 (1,533.56)	1	541	1,056
福岡支店 (福岡市西区) 他西日本地区66支店	建設事業 不動産賃貸事業	142	1	—	0	144	1,582
塩釜口駅前店 (名古屋市天白区) 他東日本・中日本・西日本地区 86店	不動産賃貸事業	179	0	100 (400.63)	0	280	25
その他 (名古屋市昭和区) 他トランクルーム1店	不動産賃貸事業	74	0	335 (948.58)	—	410	—
その他 (名古屋市昭和区) 賃貸マンション	不動産賃貸事業	96	0	419 (824.58)	—	516	—
その他 (愛知県長久手市) 賃貸マンション	不動産賃貸事業	117	0	311 (661.50)	—	430	—
その他 (浜松市浜名区) 他5福利厚生施設	建設事業 不動産賃貸事業	162	0	45 (1,245.12)	—	208	—
その他 (川崎市宮前区) 他5賃貸用店舗マンション・ アパート	不動産賃貸事業	162	1	124 (6,944.54) [3,267.93]	—	288	—
その他 (三重県桑名市) ゴルフ場施設	その他	919	3,814	19 (3,262.00)	163	4,916	—

(2) 国内子会社

(2026年4月30日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員 (名)
		建物・ 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地 (㎡)	その他	合計	
ナスラック㈱本社 (名古屋市中区)	建設事業	1	4	—	—	5	57
ナスラック㈱東京支店 (東京都港区) 他全国2店8営業所	建設事業	12	34	0 (0.77)	—	46	112
ナスラック㈱N A S 鎌倉工場 (神奈川県鎌倉市)	建設事業	187	38	1,196 (16,861.73)	—	1,421	68
ナスラック㈱千葉シスコ工場 (千葉県八街市)	建設事業	18	12	565 (17,708.03)	—	595	18
ナスラック㈱出雲ダントニ工場 (島根県出雲市)	建設事業	48	30	203 (36,352.53)	—	281	49
ナスラック㈱NK深谷工場 (埼玉県深谷市)	建設事業	202	43	843 (33,057.90)	—	1,088	41
ナスラック㈱シェラル神戸工場 (神戸市西区)	建設事業	203	31	1,026 (20,162.22)	—	1,260	24
東建多度カントリー㈱ (三重県桑名市)	その他	47	110	207 (180,969.20) [443,237.77]	—	364	71
東建リゾート・ジャパン㈱ (岐阜県可児市)	その他	151	134	99 (397,569.83) [906,109.12]	797	1,181	54
㈱東通エステート (名古屋市中区) 他1賃貸マンション	不動産賃貸事業	9,923	180	7,493 (4,523.08) [6,614.67]	1	17,596	—
東建ビル管理㈱ (名古屋市中区)	不動産賃貸事業	0	0	—	—	0	6

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、建設仮勘定、コース勘定及びリース資産であります。

2 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は132百万円であります。賃借しております土地の面積につきましては、[]で外書きしております。

3 現在休止中の重要な設備はありません。

4 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	支払リース料 (百万円)
提出会社	不動産賃貸事業	建物	100

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,888,000
計	53,888,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年7月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,472,000	13,472,000	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数100株
計	13,472,000	13,472,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年7月29日(注)	—	13,472,000	900	4,800	900	16

(注) 資本準備金の資本組入

(5)【所有者別状況】

(2026年4月30日現在)

(2020年4月30日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	18	21	378	149	14	5,256	5,836	—
所有株式数(単元)	—	10,763	2,614	26,671	11,250	17	82,555	133,870	85,000
所有株式数の割合(%)	—	8.0	2.0	19.9	8.4	0.0	61.7	100.0	—

(注) 1 自己株式2,371,020株は、「個人その他」に23,710単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1単元が含まれております。

(6)【大株主の状況】

(2026年4月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)東名商事	名古屋市中区丸の内2丁目1番33号	2,257,400	20.3
左右田 稔	三重県桑名市	1,046,400	9.4
UH Partners 2 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	1,002,000	9.0
UH Partners 3 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	933,900	8.4
光通信KK 投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	859,900	7.7
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	510,100	4.5
左右田 善猛	名古屋市昭和区	404,000	3.6
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	182,900	1.6
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人) (株)みずほ銀行決済営業部 部長 日置 貴史	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	116,810	1.0
FIRST INTERNATIONAL BANK OF ISRAEL CLIENTS - GLOBAL (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ 東京支店 カस्टディ業務部長 石川 潤	42 ROTHSCHILD STREET, TEL AVIV 66883 ISRAEL (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	108,700	0.9
計	-	7,422,110	66.8

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,371,020株があります。

2 左右田稔氏は、2025年7月24日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。A種優先株式を有する株主は、当社の株主総会における議決権を有しておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年4月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,371,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,016,000	110,160	—
単元未満株式	普通株式 85,000	—	—
発行済株式総数	13,472,000	—	—
総株主の議決権	—	110,160	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄にも、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個を含めております。

2 「単元未満株式」の「株式数」欄には、自己保有株式20株が含まれております。

【自己株式等】

(2026年4月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東建コーポレーション(株)	名古屋市中区丸の内 二丁目1番33号	2,371,000	—	2,371,000	17.5
計	—	2,371,000	—	2,371,000	17.5

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年12月12日)での決議状況 (取得期間2025年12月15日～2026年2月28日)	2,342,700	29,581,272,900
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,342,600	29,580,010,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	100	1,262,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.01	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.01	0.01

(注) 2025年12月12日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けによる取得を決議しており、その概要は以下のとおりです。

買付け等の期間：2025年12月15日（月曜日）から2026年1月19日（月曜日）まで（20営業日）

買付け等の価格：1株につき金12,627円

買付予定数：2,342,600株

決済の開始日：2026年2月10日（火曜日）

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	123	1,740,990
当期間における取得自己株式	50	610,100

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,371,020	—	2,371,070	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2026年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2026年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、配当については、長期的に安定した利益還元を継続することを基本とし、併せて配当性向、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような基本方針に基づき、第50期(2026年4月期)における配当は、中間配当を実施せず、期末配当1株につき360円を、2026年7月28日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

当期の内部留保資金は、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に充当する予定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年7月28日 定時株主総会決議予定	3,996	360

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業精神・経営方針に基づき、企業価値の最大化を目的として、迅速かつ透明性の高い経営体制の確立・強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人からなる体制のもとに監査役会設置会社制度を採用しており、コーポレート・ガバナンスの実効性をより高めることに務めております。

取締役会においては、取締役会の付議基準となる議案に関するディスカッションの他、議会終了後には社外役員と意見交換をする等、取締役会の機能向上に努めております。

上記取締役会のほか、社長が主催する会議体として、役員、部門長、ブロック長等で構成される事業ブロック、及び各部門組織の経営遂行状況の報告・確認と経営課題の指導、及び社長方針の周知徹底を図ることを目的とする東建グループ経営会議を毎月9月・3月に開催するほか、営業、建築、仲介部門を中心とした業績データにより会社における問題点・改善点を把握し、経営戦略の立案につなげることを目的とする業績データ経営会議を毎月7月・10月・2月に開催しております。

また子会社に対する経営指導会を適宜開催しております。

(東建グループ経営会議構成員の氏名等)

主催者：社長

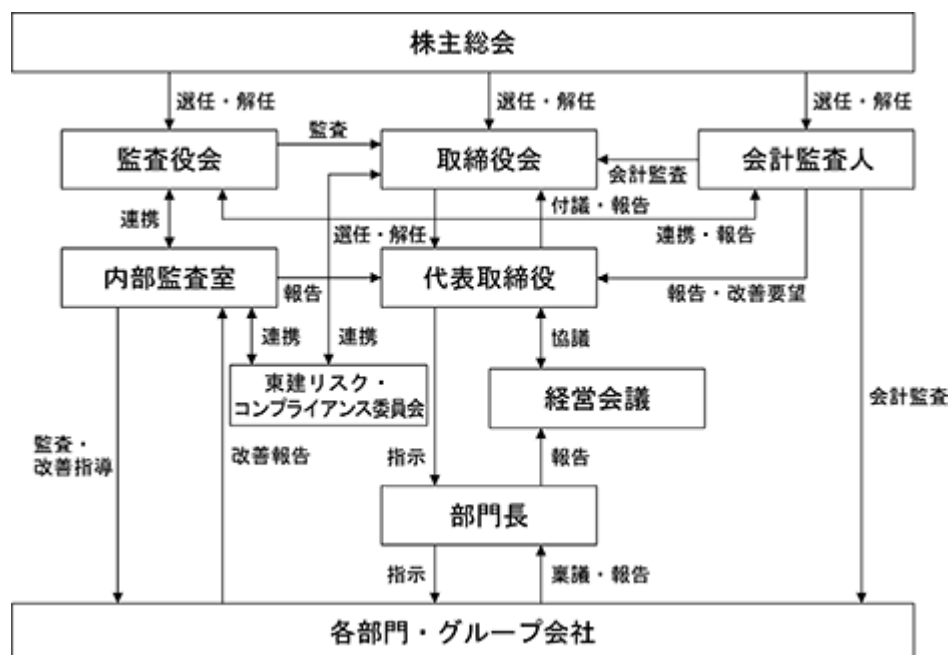
構成員：取締役、営業・建築・仲介各部門長、コーポレート戦略部長、
コーポレートファイナンス部長、プロジェクトマネジメント部長、
エリアマーケティング部長、店舗開発室長、IR室長、事業監理部長、
マーケティング本部長、情報システム部長、人事管理部長、業務開発部長、
財務経理部長、経営企画室長、内部監査室長、事業ブロック長、営業統轄責任者、
ナスラック㈱取締役

(業績データ経営会議構成員の氏名等)

主催者：社長

構成員：取締役、営業・建築・仲介各部門長、コーポレート戦略部長、
コーポレートファイナンス部長、プロジェクトマネジメント部長、
エリアマーケティング部長、店舗開発室長、IR室長、事業監理部長、
マーケティング本部長、情報システム部長、人事管理部長、業務開発部長、
財務経理部長、経営企画室長、内部監査室長、事業ブロック長

会社の機関及び内部統制の体制図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、上記体制について取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり決議いたしております。なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりませんので、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）については記載しておりません。

イ 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「東建グループ企業行動憲章」「社員行動規範」「社訓」「社是」「倫理綱領」などに基づき、代表取締役がその精神を継続的に取締役及び社員に伝達することにより法令・定款及び社会規範を遵守する。
- (b) コンプライアンス経営に取り組むためにグループ全体を横断的に統括する組織として、東建リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク・コンプライアンス管理体制の整備及び問題点の把握に努める。東建リスク・コンプライアンス委員会は、規程、マニュアル等を作成し、社員への教育等を行う。
- (c) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、監査結果を定期的に取り締役会及び監査役に報告するものとする。
- (d) 法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として通報・相談窓口を設置・運営する。内部監査室は、通報・相談内容を調査し、その調査結果を東建リスク・コンプライアンス委員会に報告する。東建リスク・コンプライアンス委員会は、再発防止策を担当部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施する。
- (e) 「東建グループ企業行動憲章」「社員行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力との関係を遮断し、不当要求には警察、弁護士等の外部専門機関と連携して組織的に対応する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る情報(文書及び電子的記録媒体)は、「文書取扱規程」及び「電子化文書管理規程細則」に従い、適切に記録し、保存する。
- (b) 取締役及び監査役は、「文書管理規程」及び「電子化文書管理規程細則」により、常時、これらの情報を閲覧できるものとする。
- (c) 「電子化文書管理規程細則」に基づいた情報は、電子化文書管理システム「NEXT」により、運用するものとする。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理については、リスクの種類毎の担当部署にて、規程の制定、マニュアルの作成、研修等を行うものとし、組織横断的リスク状況の管理及び全社対応は、東建リスク・コンプライアンス委員会が行うものとする。
- (b) 内部監査室は、リスク管理の状況を監査するものとする。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標となる当社及び当社グループを含む中期経営計画及び年次計画を定める。
- (b) 業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的目標及び「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」に基づく効率的な達成方法を定める。
- (c) 業務担当取締役は、取締役会、経営会議等において、進捗状況を報告する。
- (d) ITを用いた全社的な業務の効率化を実現する業務システムを構築し、また、機動的な会議運用を行うため、必要に応じて遠隔地においてはテレビ会議の形態で会議を開催する。

ホ 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 「関係会社管理規程」及び「関係子会社に対する経営管理委員会運営規程」に基づき、グループ各社の経営管理を行い、東建リスク・コンプライアンス委員会によりリスク・コンプライアンス管理体制を構築する。
- (b) 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を子会社取締役及び当社の取締役会に報告する。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項並びにその社員の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 当社は、監査役より職務を補助すべき社員を置くことを求められた場合は、内部監査室員を監査役の職務を補助すべき社員として設置する。
- (b) 監査役は、内部監査室所属の室員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- (c) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた室員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

ト 取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 取締役または社員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、通報・相談窓口への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
- (b) 当社は、監査役への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止する。
- (c) 報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役と代表取締役、内部監査室、会計監査人との間の定期的な意見交換会を設定するなど、相互の連携を図る。
- (b) 監査役が経営会議などの重要会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できる体制を確保する。
- (c) 当社は、監査役が当社に対し、その職務の執行について生じる費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、保険会社との間で、当社及び会社法上に定める全ての当社の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料を全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、機動的な配当政策ができるよう、取締役会の決議により、毎年10月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策ができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
左右田 善猛	13	13	
住野 隆典	13	13	
浮田 和秀	10	10	2025年7月29日就任
榊原 啓	10	10	2025年7月29日就任
左右田 稔	3	3	2025年7月24日退任
志田 行弘	3	3	2025年7月29日退任

取締役会においては、決算に関する事項、事業年度予算、取締役の報酬、組織改編や重要な使用人の人事等、取締役会の付議基準となる議案に関するディスカッションの他、議会終了後には社外役員との意見交換をする等、取締役会の機能向上に努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年7月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長兼CEO 営業本部長 兼 建築本部長	左右田 善猛	1977年12月3日生	2000年1月 当社入社 2005年3月 刈谷支店支店長 2005年9月 営業管理局営業戦略室室長 2006年5月 営業本部長 2009年1月 仲介管理局長 2009年7月 常務取締役仲介管理局長 2010年5月 常務取締役 営業本部長兼仲介管理局長 2014年2月 東建ビル管理(株) 代表取締役(現任) 2016年5月 常務取締役 営業本部長兼新事業戦略室室長 2017年12月 専務取締役 営業本部長兼新事業戦略室室長 2019年5月 専務取締役 営業本部長兼建築本部長 (株)東通エージェンシー 代表取締役(現任) 東建リースファンド(株) 代表取締役(現任) (株)東通トラベル 代表取締役(現任) 東建多度カントリー(株) 代表取締役(現任) 東建リゾート・ジャパン(株) 代表取締役(現任) ナスラック(株) 代表取締役(現任) 2019年8月 (株)東通エステート 代表取締役(現任) 2021年11月 取締役副社長 営業本部長兼建築本部長 (現任) 2023年12月 代表取締役社長兼CEO(現任)	(注)3	404,000
取締役 営業担当役員	住 野 隆 典	1967年5月10日生	2000年8月 当社入社 2010年8月 東中国事業ブロック長 2019年11月 営業管理局長（現、営業開発部長） 2020年5月 中日本事業ブロック長 2021年12月 執行役員部長 営業管理局長 （現、営業開発部長） 2022年7月 取締役 営業担当役員（現任）	(注)3	400
取締役	浮 田 和 秀	1982年5月24日生	2006年4月 当社入社 2023年5月 当社営業本部 財務分析責任者 2024年7月 当社コーポレート本部 財務戦略部長 2025年1月 当社コーポレートファイナンス部 コーポレートファイナンス部長 （現任） 2025年4月 東建リースファンド(株) ファイナンス部長(現任) 2025年7月 当社取締役(現任)	(注)3	45
取締役	榊 原 啓	1986年4月16日生	2010年4月 (株)博報堂入社 2018年4月 (株)スタディーズ設立 代表取締役 （現任） 2025年7月 当社取締役(現任)	(注)3	—

常勤監査役	更 科 幸 弘	1963年 2 月 1 日生	1995年 8 月 2010年 5 月 2015年10月 2023年 7 月	当社入社 業進検査室 課責任者 法務課責任者 監査役(現任)	(注)4	100
監査役	三 箭 正 博	1949年 4 月 8 日生	1977年 2 月 1991年12月	三箭税理士事務所開業 監査役(現任)	(注)4	—
監査役	北 村 明 美	1948年 8 月19日生	1985年 4 月 1987年 4 月 2012年 7 月	弁護士登録 (名古屋(現・愛知県)弁護士会) 北村法律事務所開業 監査役(現任)	(注)4	—
計						404,545

- (注) 1 取締役 榑原啓は、社外取締役であります。
 2 監査役 三箭正博及び北村明美は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2025年 4 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 4 月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
 4 監査役の任期は、2024年 4 月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 4 月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。

社外役員の状況

2026年 7 月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社は、監査役制度を採用しております。取締役 4 名のうち 1 名は社外取締役であります。また、監査役 3 名のうち 2 名は社外監査役であります。社外取締役は株式会社の代表取締役の経験があり、社外監査役の 2 名はそれぞれ税理士、弁護士の資格を有しております。この社外役員 3 名により企業経営の実務、会計・法律等の専門的知見等により、社外のチェックという観点からの経営監視機能は働いていると判断しております。

当社は社外役員の選任に当たり、その独立性に関する基準または方針はないものの、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性判定基準及び開示加重要件を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を最低 1 名以上選任することとしております。また、会社が社外役員に期待する経営監視機能では、会社からの独立性以外の要素として、社外役員の属性として経営者としての豊富な経験や高い見識、公認会計士、弁護士、税理士等で専門的な知識、経験、見識を有する方を選任するものとしております。

社外役員と当社の間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係で、重要性のあるものはありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役とは取締役会開催時に意見交換の場を設けており、そこで得た情報を活かして、取締役会において経営の監督を行っております。また、社外監査役を含む監査役会、会計監査人は定期的に会合を設けて意見交換を行っております。社外監査役は、他の監査役と常に連携を図るとともに、会計監査人及び内部監査部門との間で、年間監査計画についての事前説明や監査結果についての報告を受ける等、適宜情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査室（３名）が業務監査を中心として定期的に監査を実施しており、監査結果をトップマネジメント及び取締役会に報告するとともに、被監査部門に対して監査結果に対する改善状況のフォローも行っております。子会社につきましても、提出会社の内部監査室にて同様の監査を実施しております。また、監査役会及び会計監査人との間で年間監査計画についての事前説明や監査結果についての報告をする等、適宜情報交換を行っております。

監査役監査については、監査役は当社取締役会及び経営会議等に出席し、また、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を行っているほか、実地監査を実施しております。当事業年度における個々の監査役会への出席状況は、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
更科 幸弘	13回	13回
三箭 正博	13回	13回
北村 明美	13回	13回

当社の監査役は３名であり、常勤監査役１名及び非常勤監査役（社外監査役）２名で監査役会が構成されており、各監査役は監査役会にて決議した監査方針、監査計画及び職務分担に基づいて監査を実施しております。

常勤監査役は東建グループ経営会議をはじめとする各種の重要会議に出席し意見を述べるほか、重要な書類の閲覧や事業所往査を通して、また、会計監査人、内部監査室と連携し、法令順守、リスク管理及び内部統制等の状況についての監査を実施しております。社外監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役からの監査実施状況の報告を受け、それぞれの知見を生かして必要に応じて助言や意見を述べております。

監査役会は原則月１回開催され、監査方針や監査計画の策定、計算書類等の監査、監査報告書の作成、会計監査人の再任・不再任の審議など、必要な業務監査、会計監査、審議を行っております。また、監査結果や会計監査人の監査報告を通じて、リスク管理や内部統制システムの検証・監視を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

仰星監査法人

ロ 継続監査期間

８年間

ハ 業務を執行した公認会計士

小出 修平

三島 陽

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士１５名、その他８名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に当たっては、財務経理部門及び法務部門が候補を選定し、面談を実施したうえで、監査役会に提案しております。監査役会は、監査法人の会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案し、適任であると判断しております。

ヘ 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人より年間監査計画の内容について説明を受けております。会計監査人との会合等において会計監査の品質管理体制や実施状況を把握するとともに、会計監査を受けた各部門からもヒアリング等を通じて会計監査人の業務執行状況を把握することで、会計監査人に対する評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	64	—	64	—
連結子会社	8	—	8	—
計	72	—	72	—

ロ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ハ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬は、監査計画、監査内容、監査に要する時間のほか、当社の規模・事業内容等を勘案して、適切に決定する方針としております。

二 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、財務経理部門、法務部門及び会計監査人から必要となる資料及び情報を収集し、報酬見積りの算出根拠等が妥当であると認められることから、報酬額は相当であると判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、取締役及び監査役の報酬は、会社に対する貢献度及び経営内容等を勘案して決定しております。

取締役の報酬等は基本報酬として株主総会が決定する報酬総額の限度内において代表取締役に決定が一任されており、役位によって設定された固定報酬及び利益実績に基づき算出された短期の業績に連動する変動報酬で構成されております。変動報酬の分配についても固定報酬と同様、役位に応じて分配されております。

監査役の報酬等についても取締役同様の方針に基づき、株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額

区分	支給人数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (うち社外)	6 (2)	489 (8)
監査役 (うち社外)	3 (2)	23 (8)

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額35百万円（取締役4名に対して35百万円、監査役1名に対して0百万円）が含まれております。
- 3 業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、経営目標の達成状況を測る一つの指標である経常利益の額を反映した金銭報酬としており、各事業年度の経常利益に応じて社内基準により算出された額を支給しております。なお、当事業年度における業績連動報酬等に係る指標の実績は第50期連結経常利益23,432百万円となっております。
- 5 取締役の報酬限度額は、年額800百万円であります。
(決議日 2017年7月27日 第41回定時株主総会)
- 6 監査役の報酬限度額は、年額30百万円であります。
(決議日 1995年9月25日 第19回定時株主総会)
- 7 取締役会は、代表取締役社長兼CEO左右田善猛に対し各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬等の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各役員の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された方法と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)	
			基本報酬	退職慰労 引当金繰入額
左右田 善猛 (取締役)	398	提出会社	368	30

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、株式に対しての純粋な投資であり株式値上がりの利益や配当金の受け取りによって利益確保を目的とするものであり、それ以外の株式は純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	119	4	119
非上場株式以外の株式	9	506	9	409

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	1	—	(注)
非上場株式以外の株式	13	—	13

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、持続的な企業価値向上を実現するため、性別・国籍・社歴にかかわらず、実力主義と適材適所における人材登用を行い、実力・能力面での必要な多様性を確保しております。人材育成においては、責任者の社内公募や抜擢、ジョブローテーション、経営幹部との交流等を通じて、当社グループの企業価値向上に対して高い意欲と自己成長を遂げられる人材育成に取り組んでおります。

また、当社グループにおける従業員の固定給与については、職務内容、役割、成果、能力等を総合的に評価、勘案して決定しております。成果報酬については、職務実績に基づき支給することとしております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	4,473
不動産賃貸事業	1,375
その他	128
全社(共通)	255
合計	6,231

(注) 1 従業員数は就業人員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含む。)であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
5,718	39.7	6.8	6,220	1.2

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	4,094
不動産賃貸事業	1,369
全社(共通)	255
合計	5,718

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含む。)であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(％)(注1)	男性労働者の育児休業取得率(％)(注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(％)(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.7	28.2	67.1	73.4	44.3	—

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

ロ 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
ナスラック(株)	10.9	25.0	64.6	62.6	83.5	—

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年5月1日から2026年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年5月1日から2026年4月30日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う外部研修への参加や会計専門誌等の定期購読を行い、理解を深めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 4 月30日)		当連結会計年度 (2026年 4 月30日)	
資産の部				
流動資産				
現金預金	4	136,576	4	118,474
受取手形・完成工事未収入金等	1	7,280	1	9,804
未成工事支出金		2,198		2,187
その他の棚卸資産	2	1,922	2	1,862
その他		2,502		4,182
貸倒引当金		15		25
流動資産合計		150,464		136,486
固定資産				
有形固定資産				
建物・構築物	6	34,365	6	35,096
減価償却累計額		17,369		18,205
建物・構築物（純額）		16,996		16,891
機械・運搬具及び工具器具備品	6	18,610	6	18,836
減価償却累計額		11,600		11,851
機械・運搬具及び工具器具備品（純額）		7,010		6,984
土地	6	15,957	6	16,683
その他		1,905		1,052
減価償却累計額		22		27
その他（純額）		1,882		1,025
有形固定資産合計		41,847		41,585
無形固定資産		2,808		2,693
投資その他の資産				
長期貸付金		2,835		3,115
長期預金		20,000		20,000
繰延税金資産		6,111		6,677
退職給付に係る資産		356		892
その他	3	4,450	3	4,522
貸倒引当金		210		316
投資その他の資産合計		33,542		34,891
固定資産合計		78,199		79,170
資産合計		228,663		215,656

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	11,137	14,060
未払費用	9,157	11,686
未払法人税等	5,826	4,041
未成工事受入金	8 12,721	8 13,233
預り金	3,305	3,234
前受金	15,997	16,561
賞与引当金	1,766	1,747
役員賞与引当金	229	-
完成工事補償引当金	402	356
家賃保証引当金	423	584
その他	8 5,589	8 6,697
流動負債合計	66,559	72,204
固定負債		
役員退職慰労引当金	864	190
退職給付に係る負債	3,472	3,117
長期預り保証金	21,702	21,770
その他	2,313	2,023
固定負債合計	28,352	27,101
負債合計	94,911	99,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,800	4,800
資本剰余金	20	20
利益剰余金	128,519	140,243
自己株式	211	29,793
株主資本合計	133,127	115,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	276	233
退職給付に係る調整累計額	347	846
その他の包括利益累計額合計	623	1,079
純資産合計	133,751	116,350
負債純資産合計	228,663	215,656

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
売上高		
完成工事高	151,131	164,106
兼業事業売上高	215,508	222,431
売上高合計	¹ 366,640	¹ 386,537
売上原価		
完成工事原価	² 103,866	² 113,537
兼業事業売上原価	199,258	206,301
売上原価合計	303,125	319,839
売上総利益		
完成工事総利益	47,265	50,568
兼業事業総利益	16,250	16,129
売上総利益合計	63,515	66,697
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	21,274	23,324
賞与引当金繰入額	1,203	1,215
役員賞与引当金繰入額	229	-
退職給付費用	213	205
役員退職慰労引当金繰入額	30	36
貸倒引当金繰入額	2	116
その他	18,307	19,427
販売費及び一般管理費合計	41,256	44,323
営業利益	22,258	22,373
営業外収益		
受取利息	141	151
受取配当金	13	151
保険代理店収入	190	296
受取保険金	-	324
施設運営収入	75	81
その他	143	202
営業外収益合計	565	1,207
営業外費用		
クレーム損害金	20	47
支払手数料	-	79
その他	50	22
営業外費用合計	71	149
経常利益	22,752	23,432

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 461
リース資産減損勘定取崩益	24	346
特別利益合計	26	808
特別損失		
固定資産除却損	4 3	4 453
減損損失	5 -	5 854
特別損失合計	3	1,308
税金等調整前当期純利益	22,776	22,932
法人税、住民税及び事業税	7,668	7,558
法人税等調整額	670	787
法人税等合計	6,998	6,771
当期純利益	15,778	16,161
親会社株主に帰属する当期純利益	15,778	16,161

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
当期純利益	15,778	16,161
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	42
退職給付に係る調整額	274	498
その他の包括利益合計	274	455
包括利益	15,503	16,617
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,503	16,617

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,800	20	116,101	209	120,712
当期変動額					
剰余金の配当			3,360		3,360
親会社株主に帰属する当期純利益			15,778		15,778
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	12,417	2	12,414
当期末残高	4,800	20	128,519	211	133,127

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	276	622	898	121,611
当期変動額				
剰余金の配当				3,360
親会社株主に帰属する当期純利益				15,778
自己株式の取得				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	274	274	274
当期変動額合計	0	274	274	12,140
当期末残高	276	347	623	133,751

当連結会計年度(自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,800	20	128,519	211	133,127
当期変動額					
剰余金の配当			4,436		4,436
親会社株主に帰属する当期純利益			16,161		16,161
自己株式の取得				29,581	29,581
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	11,724	29,581	17,856
当期末残高	4,800	20	140,243	29,793	115,270

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	276	347	623	133,751
当期変動額				
剰余金の配当				4,436
親会社株主に帰属する当期純利益				16,161
自己株式の取得				29,581
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	498	455	455
当期変動額合計	42	498	455	17,401
当期末残高	233	846	1,079	116,350

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,776	22,932
減価償却費	2,146	1,935
減損損失	-	854
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4	116
賞与引当金の増減額（ は減少）	317	18
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	94	229
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	3	46
家賃保証引当金の増減額（ は減少）	68	160
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	30	674
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	198	162
受取利息及び受取配当金	155	302
投資有価証券売却益	-	101
固定資産除却損	3	453
有形固定資産売却損益（ は益）	2	461
売上債権の増減額（ は増加）	291	2,524
未成工事支出金の増減額（ は増加）	378	11
その他の棚卸資産の増減額（ は増加）	8	59
仕入債務の増減額（ は減少）	560	2,923
未成工事受入金の増減額（ は減少）	502	511
預り金の増減額（ は減少）	215	71
前受金の増減額（ は減少）	587	564
長期預り保証金の増減額（ は減少）	75	68
その他	2,132	2,253
小計	27,464	28,249
利息及び配当金の受取額	136	295
法人税等の支払額	4,886	9,303
保険金の受取額	-	324
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,714	19,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	0	2
貸付けによる支出	2,282	3,509
貸付金の回収による収入	1,427	2,249
有形固定資産の取得による支出	1,607	3,155
有形固定資産の売却による収入	10	1,526
無形固定資産の取得による支出	1,215	1,016
投資有価証券の売却による収入	-	186
差入保証金の差入による支出	40	103
差入保証金の回収による収入	29	24
その他	45	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,725	3,924
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	3,360	4,158
自己株式の取得による支出	2	29,581
その他	5	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,367	33,746
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	15,621	18,104
現金及び現金同等物の期首残高	119,323	134,944
現金及び現金同等物の期末残高	134,944	116,840

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 8社

(株)東通エージェンシー、(株)東通トラベル、東建リースファンド(株)、東建多度カントリー(株)、東建リゾート・ジャパン(株)、ナスラック(株)、東建ビル管理(株)、(株)東通エステート

非連結子会社

上海東販国際貿易有限公司

一般財団法人刀剣ワールド財団

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

上海東販国際貿易有限公司

一般財団法人刀剣ワールド財団

(持分法の範囲から除いた理由)

持分法非適用会社は、連結当期純損益(持分に見合う額)及び連結利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、いずれも連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

(a)未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(b)その他の棚卸資産

提出会社は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、連結子会社は主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物、提出会社のゴルフ場に係る資産及び連結子会社4社については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 7～60年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、売上高（契約不適合責任契約のあるもの）に対する見積補償額を計上しております。

ホ 家賃保証引当金

家賃保証等の支払に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

ヘ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 建設事業

建設事業においては、主にアパート、賃貸マンション等の建築請負契約を締結し、設計、施工を行う義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。この取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しているため、重要な金融要素は含まれておりません。また、その他の工事については、工期がごく短いため、引渡しを行った一時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、主にリフォーム工事等の請負契約を締結し、リフォーム工事等を行う義務を負っております。当該履行義務については、工期がごく短いため、引渡しを行った一時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。この取引の対価は、通常、短期に決済されるため、重要な金融要素は含まれておりません。

また、これらの収益の他、アパート・マンション等の入居者より収受する不動産賃貸収入は、リース取引に関する会計基準に従って会計処理を行っております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり収益を認識する方法における見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	144,302	156,851

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは工期がごく短いリフォーム工事等を除く工事請負契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

当該見積りは、契約締結後の物件規模の見直しや仕様変更に伴う設計変更や追加契約の締結、また、原材料、資材価格変動等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、完成工事高、完成工事原価の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2028年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた147億4千6百万円は、「未払費用」91億5千7百万円、「その他」55億8千9百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1億5千6百万円は、「受取配当金」1千3百万円、「その他」1億4千3百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「リース解約損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「リース解約損」1千万円、「その他」4千万円は、「その他」5千万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金の増減額（は減少）」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた21億2千7百万円は、「貸倒引当金の増減額（は減少）」4百万円、「その他」21億3千2百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3千5百万円は、「有形固定資産の売却による収入」1千万円、「その他」4千5百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた7百万円は、「自己株式の取得による支出」2百万円、「その他」5百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
受取手形	679百万円	576百万円
完成工事未収入金	1,306	1,827
売掛金	1,067	1,146
契約資産	4,104	6,112

- 2 その他の棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
商品及び製品	676百万円	660百万円
仕掛品	154	117
材料貯蔵品	1,091	1,084

- 3 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
出資金	23百万円	23百万円

- 4 担保提供資産及び担保付債務

施主が当社に対する工事代金支払のために借入した担保として、当社の定期預金を施主が借入を実行した金融機関に差入れております。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
担保提供資産		
定期預金	93百万円	93百万円
担保付債務		
施主の借入	14	9

- 5 保証債務

施主の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)		当連結会計年度 (2026年4月30日)
3名	158百万円	3名	149百万円

- 6 圧縮記帳額の内訳は次のとおりであります。

国庫補助金等により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
建物・構築物	343百万円	343百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	876	875
土地	10	10

- 7 当座貸越契約

当社及び一部の連結子会社は、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
当座貸越極度額	7,650百万円	7,650百万円
借入実行残高	—	—
差引額	7,650	7,650

- 8 未成工事受入金及び流動負債のその他のうち、契約負債の金額は連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が完成工事原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
その他の棚卸資産	6百万円	0百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
機械、運搬具及び工具器具備品	2百万円	2百万円
土地	—	459
計	2	461

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
建物・構築物	2百万円	5百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	0
その他	0	5
無形固定資産	—	441
計	3	453

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
ゴルフ場施設	三重県桑名市	建物・構築物	5
		その他(コース勘定)	414
		無形固定資産(地上権)	60
ナスラック(株) 千葉シスコ工場	千葉県八街市	土地	374
合 計			854

(減損損失の認識に至った経緯)

ゴルフ場施設は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収できる見込みがないと判断し、減損損失を認識いたしました。

ナスラック(株)千葉シスコ工場は、保有している工場用地の時価が帳簿価額に比して著しく下落し、かつ、その回復の見込みがないと判断したため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

自社利用の事業用資産につきましては原則として事業ブロック別に区分し、賃貸用不動産、ゴルフ場施設、宿泊施設、工場、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。また本社等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから全社資産としております。

(回収可能価額の算定方法)

資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。

ゴルフ場施設及びナスラック(株)千葉シスコ工場の資産について、不動産鑑定評価額や処分見込額などの合理的な根拠に基づき正味売却価額を算出しており、これを回収可能価額として測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4百万円	50百万円
組替調整額	—	101
法人税等及び税効果調整前	4	50
法人税等及び税効果額	4	8
その他有価証券評価差額金	0	42
退職給付に係る調整額		
当期発生額	217	902
組替調整額	171	174
法人税等及び税効果調整前	388	727
法人税等及び税効果額	114	229
退職給付に係る調整額	274	498
その他の包括利益合計	274	455

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,472,000	—	—	13,472,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,101	196	—	28,297

(注) 自己株式の増加196株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 7月26日 定時株主総会	普通株式	3,360	250	2024年 4月30日	2024年 7月29日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 7月29日 定時株主総会	普通株式	4,436	利益剰余金	330	2025年 4月30日	2025年 7月30日

当連結会計年度(自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,472,000	—	—	13,472,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,297	2,342,723	—	2,371,020

(変動事由の概要)

2025年12月12日の取締役会決議による自己株式の取得 2,342,600株

単元未満株式の買取りによる取得 123株

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 7月29日 定時株主総会	普通株式	4,436	330	2025年 4月30日	2025年 7月30日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 7月28日 定時株主総会	普通株式	3,996	利益剰余金	360	2026年 4月30日	2026年 7月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日)
現金及び預金勘定	136,576百万円	118,474百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	1,631	1,634
現金及び現金同等物	134,944	116,840

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

建設事業における生産設備(機械、運搬具及び工具器具備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 4月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物・構築物	5,812	3,690	1,160	960

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年 4月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物・構築物	1,654	1,058	305	291

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 4月30日)	当連結会計年度 (2026年 4月30日)
1年内	222	63
1年超	2,814	789
合計	3,036	853
リース資産減損勘定 期末残高	502	127

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
支払リース料	379	100
リース資産減損勘定の 取崩額	73	375
減価償却費相当額	209	55
支払利息相当額	150	39
減損損失	—	—

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (2026年 4 月30日)
1 年内	150,499	151,756
1 年超	2,773,195	2,905,653
合計	2,923,694	3,057,410

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に純投資目的の株式及び投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は1年を超える特約付き定期預金(コーラブル預金)であり、金利の変動によるリスクに晒されております。

施主等に長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同様の管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年4月30日)

「現金預金」「受取手形・完成工事未収入金等」「支払手形・工事未払金等」「未払法人税等」「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券(1)	646	648	2
(2)長期預金	20,000	18,418	1,581
(3)長期貸付金	2,835		
貸倒引当金(2)	4		
	2,831	2,831	—
資産計	23,478	21,899	1,579
(1)長期預り保証金	21,702	21,356	345
負債計	21,702	21,356	345

(1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年4月30日)
非上場株式	119

(2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2026年4月30日)

「現金預金」「受取手形・完成工事未収入金等」「支払手形・工事未払金等」「未払法人税等」「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券(1)	628	512	116
(2)長期預金	20,000	16,597	3,402
(3)長期貸付金	3,115		
貸倒引当金(2)	4		
	3,111	3,111	-
資産計	23,740	20,221	3,519
(1)長期預り保証金	21,770	21,176	593
負債計	21,770	21,176	593

(1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年4月30日)
非上場株式	119

(2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年4月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	136,516	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	7,280	—	—	—
長期預金	—	—	20,000	—
長期貸付金	—	1,074	601	1,159
合計	143,796	1,074	20,601	1,159

当連結会計年度(2026年4月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	118,401	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	9,804	—	—	—
長期預金	—	—	20,000	—
長期貸付金	—	780	634	1,708
合計	128,206	780	20,634	1,708

2 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」を作成しているため、記載を省略しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産及び負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年4月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	409	—	—	409
投資信託	232	—	—	232
資産計	642	—	—	642

当連結会計年度(2026年4月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	506	-	-	506
資産計	506	-	-	506

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年4月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
ゴルフ会員権	—	6	—	6
長期預金	—	18,418	—	18,418
長期貸付金	—	2,831	—	2,831
資産計	—	21,257	—	21,257
長期預り保証金	—	21,356	—	21,356
負債計	—	21,356	—	21,356

当連結会計年度(2026年4月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
ゴルフ会員権	-	6	-	6
長期預金	-	16,597	-	16,597
長期貸付金	-	3,111	-	3,111
資産計	-	19,714	-	19,714
長期預り保証金	-	21,176	-	21,176
負債計	-	21,176	-	21,176

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、株主制のゴルフ会員権は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、株主制のゴルフ会員権については業界団体等の第三者から入手した市場の相場価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。さらに投資信託については、基準価額により算定しており、レベル1の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価の算定は、元利金の合計を国債の利回りに信用リスクを加味した適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、貸付先の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価の算定は、国債の利回りに信用リスクを加味した適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社5社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社1社は、退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
退職給付債務の期首残高	6,711百万円	6,807百万円
勤務費用	577	563
利息費用	19	20
数理計算上の差異の発生額	11	781
退職給付の支払額	513	469
退職給付債務の期末残高	6,807	6,140

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
年金資産の期首残高	3,787百万円	3,692百万円
期待運用収益	74	72
数理計算上の差異の発生額	205	120
事業主からの拠出額	235	229
退職給付の支払額	199	199
年金資産の期末残高	3,692	3,915

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
積立型制度の退職給付債務	3,265百万円	2,950百万円
年金資産	3,692	3,915
	427	964
非積立型制度の退職給付債務	3,542	3,189
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	3,115	2,225
退職給付に係る負債	3,472	3,117
退職給付に係る資産	356	892
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	3,115	2,225

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日)
勤務費用	577百万円	563百万円
利息費用	19	20
期待運用収益	74	72
数理計算上の差異の費用処理額	175	178
過去勤務費用の費用処理額	3	3
確定給付制度に係る退職給付費用	351	336

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日)
過去勤務費用	3百万円	3百万円
数理計算上の差異	392	1,262
合 計	388	1,266

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 4月30日)	当連結会計年度 (2026年 4月30日)
未認識過去勤務費用	8百万円	4百万円
未認識数理計算上の差異	516	1,239
合 計	507	1,235

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 4月30日)	当連結会計年度 (2026年 4月30日)
債券	73%	71%
株式	25	27
その他	2	2
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日)
割引率	0.3%	2.4%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	1.5	1.5

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
繰延税金資産		
未払費用	2,602百万円	3,470百万円
退職給付に係る負債	1,001	726
減損損失	1,511	1,655
賞与引当金	546	512
資産除去債務	558	612
未払金	324	572
その他	2,446	2,173
繰延税金資産小計	8,990	9,723
評価性引当額	2,364	2,506
繰延税金資産合計	6,626	7,216
繰延税金負債		
その他	515百万円	539百万円
繰延税金負債合計	515	539
繰延税金資産の純額	6,111	6,677

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用のマンション等（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は210百万円（賃貸収益は兼業事業売上高に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は250百万円（賃貸収益は兼業事業売上高に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	21,604	21,028
期中増減額	575	564
期末残高	21,028	21,593
期末時価	19,873	20,844

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費（590百万円）であります。

当連結会計年度の主な増加額は東京都中央区における事業用地の取得（2,165百万円）であり、減少額は減価償却費（585百万円）であります。

3 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格等を時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	建設事業	不動産 賃貸事業	計		
一時点で移転される財 又はサービス	6,829	15,876	22,705	2,038	24,744
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	144,302	7,654	151,956	9	151,966
顧客との契約から生じる収益	151,131	23,530	174,662	2,047	176,710
その他の収益(注)	—	189,753	189,753	176	189,929
外部顧客への売上高	151,131	213,284	364,416	2,224	366,640

(注) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	建設事業	不動産 賃貸事業	計		
一時点で移転される財 又はサービス	7,254	16,292	23,547	2,030	25,577
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	156,851	7,631	164,482	13	164,496
顧客との契約から生じる収益	164,106	23,923	188,029	2,044	190,074
その他の収益(注)	-	196,313	196,313	149	196,463
外部顧客への売上高	164,106	220,237	384,343	2,194	386,537

(注) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,293	3,054
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,054	3,549
契約資産（期首残高）	3,598	4,104
契約資産（期末残高）	4,104	6,112
契約負債（期首残高）	13,988	13,496
契約負債（期末残高）	13,496	13,955

契約資産は、主にアパート、賃貸マンション等の建築請負契約において、発生した工事原価に基づいて測定した進捗度により収益を認識したことによって生じた顧客に対する未請求の債権であります。

契約負債は、主に発生した工事原価に基づいて測定した進捗度により認識した収益以上の入金、または請求したことによって生じた顧客への債務であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、12,145百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、12,541百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2025年4月30日時点で229,140百万円であります。当該履行義務は、主に建設事業におけるアパート、賃貸マンション等の建築請負契約に関するものであり、期末日後1年以内に約56%、残り約44%がその後に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2026年4月30日時点で271,045百万円であります。当該履行義務は、主に建設事業におけるアパート、賃貸マンション等の建築請負契約に関するものであり、期末日後1年以内に約50%、残り約50%がその後に収益として認識されると見込んでおります。

なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約、及び提供したサービスに基づき対価を請求できる契約については、注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社は、「土地の有効活用」を目的としたアパート、賃貸マンション等の企画提案をし、建築請負契約を締結し、設計、施工を行っております。これらの賃貸建物の多くは、連結子会社東建ビル管理㈱がサブリース経営代行システム（一括借り上げ制度）により運営しております。また、当社にてこれらの賃貸建物の他、一般の賃貸住宅の仲介も行っており、これらを中心的な事業活動として位置付けております。

従って、当社グループでは、「建設事業」及び「不動産賃貸事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する主要内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業及びそれに付随する事業

不動産賃貸事業：不動産の賃貸、仲介及び管理に関する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	151,131	213,284	364,416	2,224	366,640	—	366,640
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	751	752	1,733	2,485	2,485	—
計	151,132	214,035	365,168	3,957	369,126	2,485	366,640
セグメント利益	15,407	14,137	29,545	120	29,666	7,407	22,258
セグメント資産	42,281	52,893	95,174	5,117	100,292	128,371	228,663
その他の項目							
減価償却費(注) 4	872	974	1,847	91	1,938	208	2,146
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4	795	557	1,353	254	1,607	1,261	2,869

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	164,106	220,237	384,343	2,194	386,537	—	386,537
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17	796	814	766	1,580	1,580	—
計	164,124	221,033	385,158	2,960	388,118	1,580	386,537
セグメント利益	17,219	14,242	31,461	45	31,506	9,133	22,373
セグメント資産	46,866	55,003	101,870	4,173	106,044	109,612	215,656
その他の項目							
減価償却費	563	1,073	1,637	119	1,757	178	1,935
減損損失	374	—	374	480	854	—	854
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,097	1,617	2,714	488	3,203	242	3,445

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、総合広告代理店業、旅行代理店業及びゴルフ場・ホテル施設の運営に関する事業を含んでおります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	27	29
全社費用	7,434	9,162
合計	7,407	9,133

全社費用は、主に提出会社本社の総務管理部等管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間消去	642	618
全社資産	129,013	108,993
合計	128,371	109,612

全社資産は、主に提出会社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

【関連情報】

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
(1)売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
(2)有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社	Ms Labo(株)	名古屋市 昭和区	3	コンサルティング業	なし	当社新規事業に対する業務委託	業務委託料	21	販売費及び一般管理費	—

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。
- (注) 2 取引条件及び取引条件の決定方針
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。
貸付金金利条件については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注) 3 Ms Labo(株)は、当社代表取締役左右田善猛氏及びその親族が議決権の100%を所有する会社であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
1株当たり純資産額	9,949円03銭	10,481円12銭
1株当たり当期純利益	1,173円64銭	1,238円21銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,778	16,161
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	15,778	16,161
普通株式の期中平均株式数(株)	13,443,786	13,052,125

(2) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	133,751	116,350
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	133,751	116,350
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	13,443,703	11,100,980

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の 長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の リース債務	10	3	—	—
長期借入金(1年以内に返済予 定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予 定のものを除く。)	1	3	—	2027年～2029年
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	12	6	—	—

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	1	0	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	187,139	386,537
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	11,249	22,932
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	7,922	16,161
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	589.29	1,238.21

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	¹ 99,131	¹ 77,177
完成工事未収入金	5,410	7,940
売掛金	182	179
未成工事支出金	2,082	2,085
材料貯蔵品	163	167
前払費用	197	417
その他	1,314	1,785
貸倒引当金	11	15
流動資産合計	108,471	89,738
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,118	12,794
減価償却累計額	7,505	7,802
建物（純額）	4,612	4,992
構築物	2,118	2,129
減価償却累計額	1,599	1,636
構築物（純額）	518	493
機械及び装置	355	323
減価償却累計額	301	277
機械及び装置（純額）	53	46
車両運搬具	265	296
減価償却累計額	175	211
車両運搬具（純額）	90	85
工具器具・備品	9,247	9,369
減価償却累計額	3,109	3,128
工具器具・備品（純額）	6,138	6,240
土地	4,534	5,634
リース資産	108	108
減価償却累計額	78	98
リース資産（純額）	29	9
建設仮勘定	659	225
その他	415	-
有形固定資産合計	17,052	17,727

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
無形固定資産		
借地権	60	60
ソフトウェア	1,470	1,382
その他	1,171	1,239
無形固定資産合計	2,702	2,683
投資その他の資産		
投資有価証券	761	625
関係会社株式	25,765	25,765
長期貸付金	77	71
関係会社長期貸付金	946	1,744
長期預金	20,000	20,000
破産更生債権等	25	32
長期前払費用	195	276
前払年金費用	-	37
繰延税金資産	5,424	6,156
その他	3,005	3,021
貸倒引当金	202	203
投資その他の資産合計	55,999	57,529
固定資産合計	75,755	77,940
資産合計	184,226	167,679

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 4月30日)	当事業年度 (2026年 4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	0	0
工事未払金	2 10,961	2 14,196
リース債務	21	10
未払金	3,654	4,725
未払費用	9,026	11,549
未払法人税等	4,462	2,591
未成工事受入金	12,721	13,233
預り金	19,057	19,627
前受収益	70	43
賞与引当金	1,614	1,602
役員賞与引当金	229	-
完成工事補償引当金	402	356
その他	1,578	1,032
流動負債合計	63,803	68,969
固定負債		
リース債務	10	-
役員退職慰労引当金	864	189
退職給付引当金	2,967	2,826
資産除去債務	340	455
長期預り保証金	2 20,480	2 20,557
その他	1,241	782
固定負債合計	25,903	24,811
負債合計	89,707	93,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,800	4,800
資本剰余金		
資本準備金	16	16
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	16	16
利益剰余金		
利益準備金	1,183	1,183
その他利益剰余金		
別途積立金	23,500	23,500
繰越利益剰余金	64,954	73,957
利益剰余金合計	89,638	98,641
自己株式	211	29,793
株主資本合計	94,243	73,664
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	276	233
評価・換算差額等合計	276	233
純資産合計	94,519	73,898
負債純資産合計	184,226	167,679

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
売上高		
完成工事高	144,486	157,168
兼業事業売上高	28,929	29,556
売上高合計	173,415	186,725
売上原価		
完成工事原価	102,505	112,278
兼業事業売上原価	19,743	20,093
売上原価合計	122,248	132,371
売上総利益		
完成工事総利益	41,981	44,890
兼業事業総利益	9,186	9,463
売上総利益合計	51,167	54,353
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	20,138	22,236
賞与引当金繰入額	1,142	1,122
役員賞与引当金繰入額	229	-
役員退職慰労引当金繰入額	30	35
貸倒引当金繰入額	1	4
減価償却費	1,121	1,038
その他	14,607	15,739
販売費及び一般管理費合計	37,268	40,176
営業利益	13,898	14,176
営業外収益		
受取利息	1 82	1 75
有価証券利息	0	0
受取配当金	1 2,513	1 2,651
受取保険金	-	324
その他	1 331	1 460
営業外収益合計	2,927	3,511
営業外費用		
リース解約損	10	5
クレーム損害金	20	47
支払手数料	-	79
その他	24	12
営業外費用合計	55	144
経常利益	16,770	17,543
特別利益		
固定資産売却益	2 -	2 459
リース資産減損勘定取崩益	24	346
特別利益合計	24	805
特別損失		
固定資産除却損	1	447
減損損失	3 -	3 419
特別損失合計	1	867
税引前当期純利益	16,793	17,482
法人税、住民税及び事業税	4,969	4,766
法人税等調整額	679	723
法人税等合計	4,290	4,042
当期純利益	12,503	13,439

【完成工事原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)		当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		30,461	28.4	31,554	27.0
外注費		68,244	63.6	75,757	64.8
労務費		5,420	5.0	5,844	5.0
経費		3,228	3.0	3,713	3.2
当期総工事原価		107,355	100.0	116,870	100.0
期首未成工事支出金		1,644		2,082	
合計		109,000		118,953	
期末未成工事支出金	1	2,082		2,090	
他勘定振替高	2	4,412		4,584	
当期完成工事原価		102,505		112,278	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別法に基づく原価法を採用しております。

(注) 1 期末未成工事支出金の中には、兼業事業のリフォーム工事及び内装工事分を含んでおり、第49期は123百万円、第50期は72百万円であります。

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
兼業事業売上原価(百万円)	4,412	4,584

【兼業事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)		当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
退去補修工事原価等		10,911	55.3	11,048	55.0
労務費		5,883	29.8	6,022	30.0
経費		2,949	14.9	3,021	15.0
計		19,743	100.0	20,093	100.0

(注) 退去補修工事原価等は、賃貸借契約解約による入居者の退去に伴い当該賃貸物件を原状に復するための補修工事費用、リフォーム工事費用及び内装工事費用であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,800	16	0	16	1,183	23,500	55,812	80,495
当期変動額								
剰余金の配当							3,360	3,360
当期純利益							12,503	12,503
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	9,142	9,142
当期末残高	4,800	16	0	16	1,183	23,500	64,954	89,638

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	209	85,103	276	276	85,379
当期変動額					
剰余金の配当		3,360			3,360
当期純利益		12,503			12,503
自己株式の取得	2	2			2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	2	9,139	0	0	9,139
当期末残高	211	94,243	276	276	94,519

当事業年度(自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,800	16	0	16	1,183	23,500	64,954	89,638
当期変動額								
剰余金の配当							4,436	4,436
当期純利益							13,439	13,439
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	9,003	9,003
当期末残高	4,800	16	0	16	1,183	23,500	73,957	98,641

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	211	94,243	276	276	94,519
当期変動額					
剰余金の配当		4,436			4,436
当期純利益		13,439			13,439
自己株式の取得	29,581	29,581			29,581
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			42	42	42
当期変動額合計	29,581	20,578	42	42	20,621
当期末残高	29,793	73,664	233	233	73,898

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1)未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2)材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物及びゴルフ場に係る資産については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4)完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、売上高(契約不適合責任契約のあるもの)に対する見積補償額を計上しております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

但し、年金資産の額が退職給付債務の額を超えることにより資産となる場合には、貸借対照表上「前払年金費用」として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 建設事業

建設事業においては、主にアパート、賃貸マンション等の建築請負契約を締結し、設計、施工を行う義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。この取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しているため、重要な金融要素は含まれておりません。また、その他の工事については、工期がごく短いため、引渡しを行った一時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、主にリフォーム工事等の請負契約を締結し、リフォーム工事等を行う義務を負っております。当該履行義務については、工期がごく短いため、引渡しを行った一時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。この取引の対価は、通常、短期に決済されるため、重要な金融要素は含まれておりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり収益を認識する方法における見積り

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	144,302	156,851

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは工期がごく短いリフォーム工事等を除く工事請負契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

当該見積りは、契約締結後の物件規模の見直しや仕様変更に伴う設計変更や追加契約の締結、また、原材料、資材価格変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において、完成工事高、完成工事原価の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び担保付債務

施主が当社に対する工事代金支払のために借入した担保として、当社の定期預金を施主が借入を実行した金融機関に差入れております。

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
担保提供資産		
定期預金	93百万円	93百万円
担保付債務		
施主の借入	14	9

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
流動負債		
工事未払金	2,003百万円	2,459百万円
固定負債		
長期預り保証金	20,329	20,447

3 保証債務

東建ビル管理㈱におけるサブリース経営代行システム(一括借り上げ制度)契約、施主の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

関係会社

	前事業年度 (2025年4月30日)		当事業年度 (2026年4月30日)
東建ビル管理㈱	2,921,345百万円	東建ビル管理㈱	3,056,278百万円

施主

	前事業年度 (2025年4月30日)		当事業年度 (2026年4月30日)
3名	158百万円	3名	149百万円

4 当座貸越契約

当社は、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
当座貸越極度額	6,700百万円	6,700百万円
借入実行残高	—	—
差引残高	6,700	6,700

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
営業外収益		
受取利息	5百万円	11百万円
受取配当金	2,500	2,500
営業外収益（その他）	64	64

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
土地	—百万円	459百万円
計	—	459

3 減損損失

前事業年度(自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
ゴルフ場施設	三重県桑名市	建物 その他（コース勘定）	5 414
合 計			419

(減損損失の認識に至った経緯)

ゴルフ場施設は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収できる見込みがないと判断し、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

自社利用の事業用資産につきましては原則として事業ブロック別に区分し、賃貸用不動産、ゴルフ場施設、宿泊施設、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。また本社等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから全社資産としております。

(回収可能価額の算定方法)

資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。

ゴルフ場施設の資産について、不動産鑑定評価額の合理的な根拠に基づき正味売却価額を算出しており、これを回収可能価額として測定しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年 4 月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	25,765

当事業年度(2026年 4 月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	25,765

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
繰延税金資産		
未払費用	2,599百万円	3,465百万円
退職給付引当金	930	878
減損損失	1,416	1,408
賞与引当金	493	465
その他	2,092	2,017
繰延税金資産小計	7,532	8,235
評価性引当額	1,856	1,795
繰延税金資産合計	5,676	6,440
繰延税金負債		
その他	251	283
繰延税金負債合計	251	283
繰延税金資産の純額	5,424	6,156

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
法定実効税率	30.60%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.44	0.41
住民税均等割	0.77	0.80
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	4.56	4.43
税額控除	2.02	3.29
その他	0.32	0.97
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	25.55	23.13

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「税額控除」は、重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、「その他」に表示していた 1.70は、「税額控除」 2.02、「その他」0.32として組み替えております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,118	695	19 (5)	12,794	7,802	308	4,992
構築物	2,118	23	12	2,129	1,636	46	493
機械及び装置	355	—	31	323	277	6	46
車両運搬具	265	30	—	296	211	36	85
工具器具・備品	9,247	292	170	9,369	3,128	190	6,240
土地	4,534	2,165	1,065	5,634	—	—	5,634
リース資産	108	—	—	108	98	20	9
建設仮勘定	659	2,742	3,177	225	—	—	225
その他	415	—	415 (414)	—	—	—	—
有形固定資産計	29,822	5,950	4,890 (419)	30,882	13,155	607	17,727
無形固定資産							
借地権	60	—	—	60	—	—	60
ソフトウェア	2,930	496	649	2,777	1,394	584	1,382
その他	1,267	754	686	1,335	95	—	1,239
無形固定資産計	4,258	1,251	1,336	4,173	1,490	584	2,683
長期前払費用	278	85	2	362	85	4	276
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

2. 土地の「当期増加額」の主な要因は、東京都中央区における事業用地の取得によるものであります。
当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

3. 土地の「当期減少額」の主な要因は、名古屋市中区における事業用地の売却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	214	4	—	0	218
賞与引当金	1,614	1,602	1,565	48	1,602
役員賞与引当金	229	—	229	—	—
完成工事補償引当金	402	40	87	—	356
役員退職慰労引当金	864	35	710	—	189

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び貸倒懸念債権回収不能見込額の見直しに伴う減少額であります。

2 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、前期末における賞与引当金過剰分の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで		
定時株主総会	7月中		
基準日	4月30日		
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・買増し	(注) 2		
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所	—		
買取・買増手数料	株式の取扱いに関する手数料は別に定めるとおりとする。		
公告掲載方法	日本経済新聞		
株主に対する特典 (注) 3	所有株数	特典内容	基準日
	1,000株以上2,000株未満 2,000株以上	新米5kgまたはミネラルウォーター500ml 48本または 焼酎5本 新米10kgまたはミネラルウォーター500ml 96本または 焼酎10本	4月30日
	100株以上 100株以上1,000株未満 1,000株以上 それぞれの希望者	「ホテル多度温泉」通常宿泊料金30%割引券10枚 「ホテル多度温泉」無料宿泊(1泊)ペア招待券	
	100株以上1,000株未満 1,000株以上2,000株未満 2,000株以上	ゴルフ場「東建多度カントリークラブ・名古屋」「東 建塩河カントリー倶楽部」の利用優待制度またはハ ートマークshop優待割引券(発行より1年間有効) ゴルフ場平日割引券4枚または4,000円割引券1枚 平日1年カード1枚(上記ゴルフ場のいずれかを 選択)または5,000円割引券1枚 全日1年カード1枚(上記ゴルフ場のいずれかを 選択)または6,000円割引券1枚	
	100株以上1,000株未 満 1,000株以上2,000株未 満 2,000株以上	当社にて工事請負契約を締結した際に住設機器のグ レードアップオプション付与 本体工事請負金額の0.5%相当のグレードアップ商品 本体工事請負金額の1.0%相当のグレードアップ商品 本体工事請負金額の1.5%相当のグレードアップ商品	随時
	100株以上	当社にてアパート・賃貸マンションの賃貸借契約を締 結した際に仲介手数料割引 株主本人...仲介手数料100%割引 (当社管理物件) 仲介手数料50%割引 (当社管理物件以外) 株主の三親等迄の家族...仲介手数料70%割引 (当社管理物件) 仲介手数料30%割引 (当社管理物件以外)	

- (注) 1 当社は、株主(実質株主を含む。以下同じ。)が有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利以外の権利を有していない旨を定款に定めております。
- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り及び買増しを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなります。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が取扱うこととなります。
- 3 株主に対する特典は、2026年4月末日までに実施したものを記載しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第49期)	自 2024年5月1日 至 2025年4月30日	2025年7月25日 東海財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第49期)	自 2024年5月1日 至 2025年4月30日	2025年7月25日 東海財務局長に提出。
(3)	半期報告書 及び確認書	(第50期中)	自 2025年5月1日 至 2025年10月31日	2025年12月15日 東海財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2025年8月1日 東海財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書		2025年8月1日 東海財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		2026年5月29日 東海財務局長に提出。
(5)	自己株券 買付状況報告書	自 2025年12月1日 至 2025年12月31日		2026年1月15日 東海財務局長に提出。
		自 2026年1月1日 至 2026年1月31日		2026年2月13日 東海財務局長に提出。
		自 2026年2月1日 至 2026年2月28日		2026年3月13日 東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 7 月23日

東建コーポレーション株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
名古屋事務所

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 小 出 修 平

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 三 島 陽

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東建コーポレーション株式会社の2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東建コーポレーション株式会社及び連結子会社の2026年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約における工事収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、工事契約については主として一定の期間にわたり履行義務が充足され、連結会計年度末時点の進捗度に応じて収益が計上される。当連結会計年度に会社及び連結子会社が上記進捗度に応じて計上した売上高の金額は、156,851百万円であり、連結損益計算書における売上高合計の40.6%を占めている。 当連結会計年度の工事収益を認識するために、決算日における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。なお、工事進捗度の見積方法は、原価比例法によっている。 工事契約は、アパートや賃貸マンションの新築工事の設計・施工を請け負うものであるが、納品物である建造物は設備や仕様が標準化された建築商品を中心として構成されているため、その設計・施工内容は標準化されている。 一方で、施主の依頼に基づく契約後の物件の内装や設備の見直しによる物件仕様の変更や契約後に判明した地盤状況への対応費用（障害物等の撤去費用を含む）の増加等により、当初の契約金額が変更される可能性がある。また、多くの工事請負契約がある中で、新たな設計内容や特別な設備・仕様が求められる契約も一部含まれている。さらに、工事契約締結後に原材料価格及び労務費が変動することに加えて、工事着手後に判明する事実や現場の状況変化によって作業内容等の変更も起こり得る。これらのことから、工事原価総額の見積りにあたっては高い不確実性を伴う。 したがって、決算日における工事進捗度の見積りは、不確実性を伴い、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約における工事収益の認識において経営者が使用した重要な仮定であり、経営者の判断が介在する。加えて、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約における工事収益の認識が連結財務諸表に与える金額的な影響も大きいとため、経営者の判断が重要な影響を及ぼす。 当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約における工事収益の認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約における工事収益の認識の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ● 工事契約の締結及び工事原価台帳の作成、承認等の一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約における工事収益の認識に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ● 一定の基準により抽出した請負工事について、次の監査手続を実施した。 ・ 工事収益総額の証憑突合 ・ 工事原価総額と社内で承認された発注予算金額の整合性検討 ・ 工事進捗度の計算基礎となる決算日までに発生した工事原価の証憑突合 ・ 工事の工程表と会計上の工事進捗度との照合 ・ 工事進捗度に基づく完成工事高計上額の再計算 ● 当連結会計年度の期末時点において完成及び進捗中の請負工事に関して、過去の実績等に照らして粗利率が高いと認められる工事について、質問及び追加手続を実施して粗利率が高いことの理由について検討した。 ● 当連結会計年度の完成工事について、工事原価総額の見積額と実績額を比較し、その差異内容の把握・分析を行った。そして、工事原価総額の過年度の見積り精度を評価することにより、経営者が設定した見積りにおける重要な仮定の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東建コーポレーション株式会社の2026年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東建コーポレーション株式会社が2026年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月23日

東建コーポレーション株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
名古屋事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 出 修 平

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 三 島 陽

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東建コーポレーション株式会社の2025年5月1日から2026年4月30日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東建コーポレーション株式会社の2026年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約における工事収益の認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約における工事収益の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。